

第2次守山市食育推進計画
最終評価報告書

令和5年3月
守山市

<目次>

第1章	この報告書の考え方について	1
1	「第2次守山市食育推進計画」の策定趣旨と経過	1
(1)	策定趣旨	1
(2)	中間評価の概要	1
2	最終評価の目的と方法	1
(1)	目的	1
(2)	方法	1
(3)	体制	3
第2章	最終評価の結果	4
1	重点テーマごとの評価	4
(1)	男性・若者層へのアプローチ	4
(2)	和食の推進	8
(3)	生活習慣病の発症予防	10
2	基本目標ごとの達成状況の評価	12
(1)	食べることの大切さを学ぶ	12
(2)	健康的な食生活を実践する	17
(3)	家庭や地域で食文化を語り継ぐ	25
(4)	安全・安心な食を選択する	29
第3章	総括と今後の方針	34
1	最終評価を踏まえた方針	34
(1)	食べることの大切さを学ぶ	34
(2)	健康的な食生活を実践する	35
(3)	家庭や地域で食文化を語り継ぐ	36
(4)	安全・安心な食を選択する	37
2	後継計画の策定の考え方（概念図）	38
参考	行政の取組 詳細	39
(1)	食べることの大切さを学ぶ	39
(2)	健康的な食生活を実践する	45
(3)	家庭や地域で食文化を語り継ぐ	69
(4)	安全・安心な食を選択する	74

第1章 この報告書の考え方について

1 「第2次守山市食育推進計画」の策定趣旨と経過

(1) 策定趣旨

本市では、市の健康づくり計画である「第2次健康もりやま21」において、「健康の基礎は食事から、食生活に関心を持ち、楽しく健康的な食生活を確立しよう」をみんなでめざす重点目標に掲げて、「栄養・食生活」分野の取組を進めています。「第2次守山市食育推進計画」は食育基本法に基づく計画であり、「第2次健康もりやま21」に関連する「食」に特化した計画として平成28年3月に策定したものであり、「～食べて学んで育もう みんなの食育の「わ」～」を基本理念としてその推進を図ってきました。

(2) 中間評価の概要

「第2次守山市食育推進計画」の計画期間前半での進捗を確認し、計画の内容を現状に即したものとなるよう見直すとともに、それぞれの取組を引き続き推進していくため、令和2年3月に「第2次守山市食育推進計画中間評価」を取りまとめました。

基本目標・重点テーマに基づく数多くの取組が継続的に実施されており、これらを積み重ねることが「食を営む力」を高めることにつながることから、関係課・関係機関において継続して取組を進めていくこととしています。

2 最終評価の目的と方法

(1) 目的

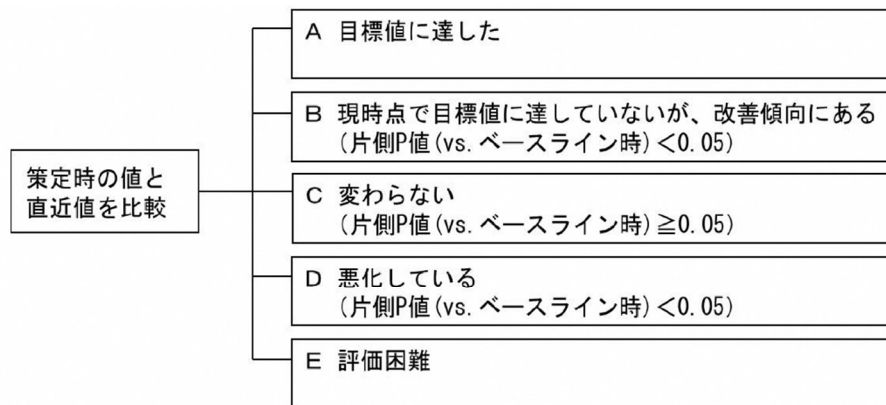
最終評価では、中間評価を踏まえつつ、主として計画期間後半の進捗・達成を評価することで、後継となる計画策定に向け、課題と基本的な方針を得る目的で実施したものです。

(2) 方法

計画した目標値に対する現状値の評価、重点的な取組、基本目標ごとの取組の評価を行うとともに、関連する主要統計の分析、最終評価に合わせて実施した市民意識調査結果の分析や庁内ヒアリングを踏まえることで、後継となる計画の課題と方針を整理しました。

ア 目標値に対する現状値の評価

評価方法、基準は「健康日本21（第二次）最終評価報告書（厚生科学審議会健康日本21（第二次）推進専門委員会）」に準じて、次のA～Eの5段階で評価します。



※「B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある」のうち、設定した目標年度までに目標に達しそうなものを「B」、目標達成が危ぶまれるものを「B^{*}」として評価する。（指標の評価に当たっては、直近値がベースライン値と目標値を結んだ線の上か下かで判定する。）

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、直近の国民健康・栄養調査等が中止されたことなど、入手できる直近値が令和元（2019）年値である指標が多いことから、国では、令和元（2019）年までの数値で評価しています。

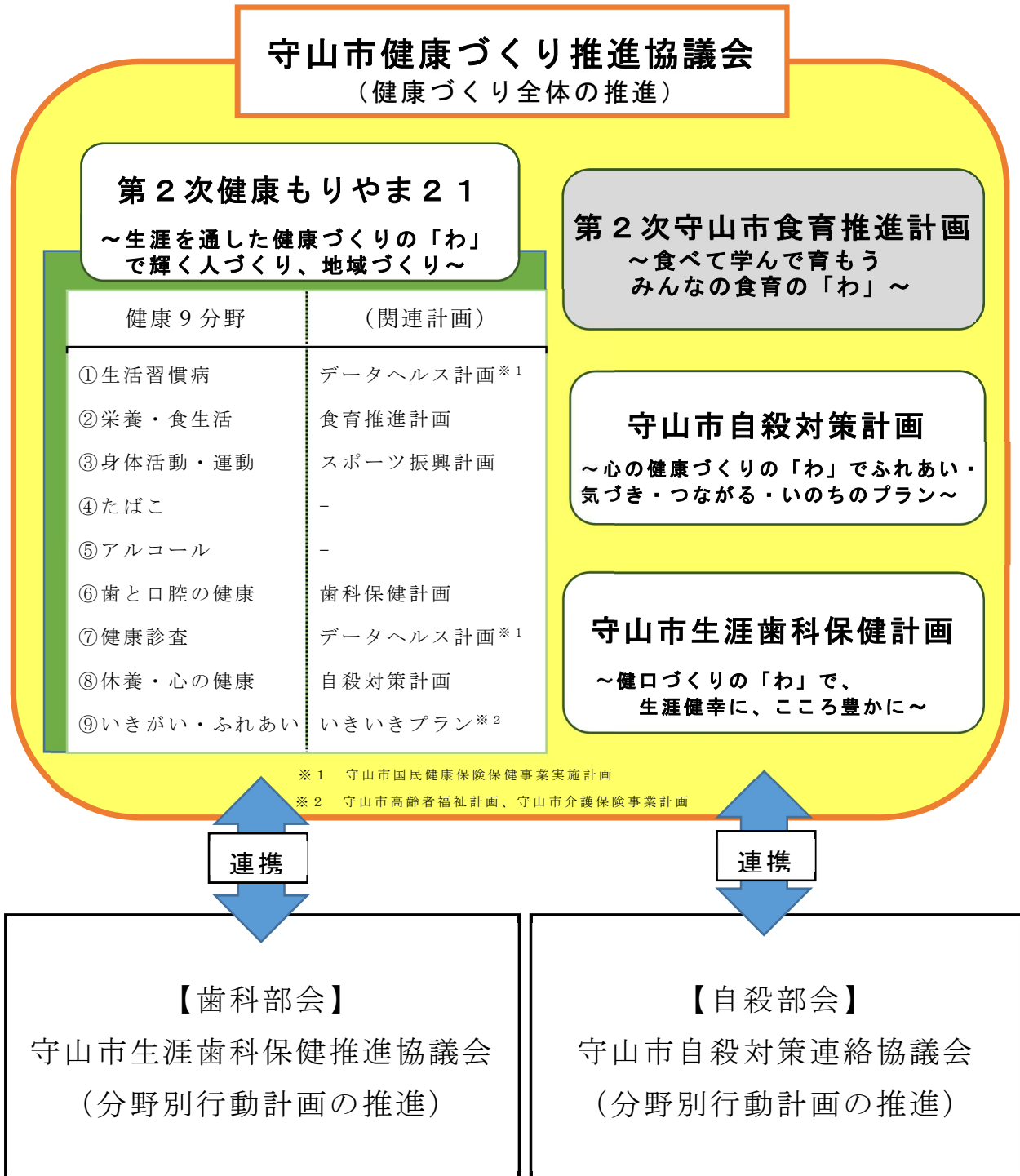
本市では、令和2年3月に中間評価を実施していることから、令和3（2021）年値での評価を基本としますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けていると推察されるものについては令和元年値も考慮します。

イ 重点的な取組と基本目標ごとの取組の評価

評価シートを用いて「取組の自己評価」「主な成果」「課題／今後の方針」を把握するとともに、ヒアリング調査を行いました。

(3) 体制

「第2次健康もりやま21」の進捗管理を行っている庁内関係部署で構成する「守山市健康づくり庁内推進会議」および学識経験者、関係機関・団体等などの健康づくりに関連した分野の代表で構成する「守山市健康づくり推進協議会」で諮り、最終評価のとりまとめを行いました。



第1章 最終評価の結果

1 重点テーマごとの評価

計画に掲げた3つの重点的なテーマにおける取組についての評価は、以下のとおりです。

(1) 男性・若年層へのアプローチ

目標： 自らの食事管理や、次世代への食育教育に大きな課題を抱える世代へ積極的にアプローチする。

(関連計画) 第2次健康もりやま21 (栄養・食生活)
第2次守山市食育推進計画

●目標値と実績値

	当初実績値 (H26)	直近値 (R3)	目標値 (R4)
食育に関心のある人の割合 (健康もりやま21市民 アンケート調査)	71.8%	80.5%	90.0%

[性・年齢別比較]

	男性		女性	
	当初実績値 (H26)	直近値 (R3)	当初実績値 (H26)	直近値 (R3)
15～19歳	66.7%	47.4%	0.0%	69.2%
20～29歳	69.2%	83.3%	75.0%	80.6%
30～39歳	66.7%	76.9%	88.9%	83.3%
40～49歳	50.0%	66.7%	85.7%	86.9%
50～59歳	56.5%	64.8%	84.0%	83.3%
60～69歳	64.9%	83.3%	75.7%	90.0%
70歳以上	66.0%	83.3%	75.6%	91.5%

網掛け部分は、前回実績値から改善したもの。

[関連指標]

		当初実績値 (H24)	直近値 (R4)	目標値 (R4)
朝食を毎日食べる人の 増加 (健康もりやま21 市民アンケート調査)	20歳代男性	69.6%	55.6%	85.0%
	20歳代女性	80.9%	64.5%	90.0%
	30歳代男性	68.1%	76.0%	90.0%

朝食の摂取状況の年齢比較

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
朝食の 摂取状況	77.8%	62.0%	69.1%	69.3%	84.4%	91.1%	91.6%

<評価の総括>

<p>評価 (策定時の 値と直近値 の比較)</p>	<p>B (現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある)</p>
<p>実績 概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期の食事に関する各種啓発チラシを作成し、公民館等へ配布するとともに、市 HP に掲載した。 ・ 保育所において、日々の給食から栄養バランスを学んだり、みんなで一緒に食べる時間を「楽しい」と感じるよう働きかけるとともに、絵本や教材を使用し、食に関する指導を行った。 ・ 学校給食を通じて、各教科や学校教育活動全体を通じた食育を推進するとともに、給食時間における指導を行った。 ・ 小学生の親子を対象にした料理教室を開催した。 ・ 中学校の家庭科授業の「食育推進講座」の中で、健康推進員とともに食生活の指導や弁当づくりに取り組んだ。 ・ 健康無関心層や若年層に対し、健康イベントや学区民のつどいを通して、食事内容に関する啓発・指導を行った。 ・ 新型コロナウイルス感染症の流行により、従来の調理実習や喫食を伴う事業が中止となり、代替事業での啓発実施となった。
<p>評価と 課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣づくり、食事管理について、意識を高め行動できるよう、教育現場での「早寝早起き朝ごはんの推進」や親子料理教室の開催、健康イベントなどを行い、乳幼児から学齢期まで、ライフステージに応じた食育の推進を行うことにより、食育に関心がある人の割合は目標には達しなかったものの、改善することができた。 ・ 一方で、新しい生活様式を踏まえ、家庭での料理や食事を行う機会が増加し、食生活を見直す絶好の機会と考えられるなか、食育の実践において、「家族や友人と食卓を囲む」は前回調査時より大きくポイントが下がっており、また、若者の「栄養バランスのとれた食事の実践」や「食事づくりにかける時間や労力の確保」は他の年代と比較し、少ない傾向にあることから、次世代への食育教育についてこれまで以上に支援を行う必要がある。
<p>今後の 方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康的な食生活が習慣化する若年層からの啓発が重要であり、朝食を食べることの重要性や体験を通じた望ましい食習慣・知識の習得ができるよう、取組を推進する。 ・ また、健康イベント等を通して、気軽に身近に自然と食育に興味・関心が持てるような仕組みづくりを行う。 ・ 新しい生活様式により自宅で料理や食事をする機会が増えていることを考慮した食育の推進・アプローチ方法を検討する。

<取組の詳細>

ア 健康イベントを通じた食育の推進

学区民のつどいや、平和堂との協働事業である「推定野菜摂取量測定会」を通し、健康測定体験や、健康相談、健康な食に関する啓発を実施しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学区民のつどいの参加者数（※）	356人 （計3回）	-	6人 （計1回）
推定野菜摂取量測定会の参加者数（R3～）	-	-	891人 （計12回）

※令和2年度は学区民のつどいは全学区で中止、令和3年度は規模を縮小して実施。

【学区民のつどい】

学区に出向き、地域の健康づくりのリーダーである健康推進員と連携し、血圧測定や血管年齢測定、健康・栄養相談を実施し、食育に関する啓発を実施することができました。

【推定野菜摂取量測定会】

商業施設において、令和3年度は10月から12月に（2週間ごと・計12回）開催。カゴメベジチェックを用いて、推定野菜摂取量測定を実施し、その後健康的な食事や野菜の効果的な摂取方法などを管理栄養士が指導しました。

令和3年度 推定野菜摂取量測定会年代別参加者数

年代	人数	割合
10歳未満	88	10%
10歳代	57	6%
20歳代	33	4%
30歳代	69	8%
40歳代	122	14%
50歳代	118	13%
60歳代	101	11%
70歳以上	275	31%
無記入	28	3%
合計	891	100%



令和4年度推定野菜摂取量測定会チラシ

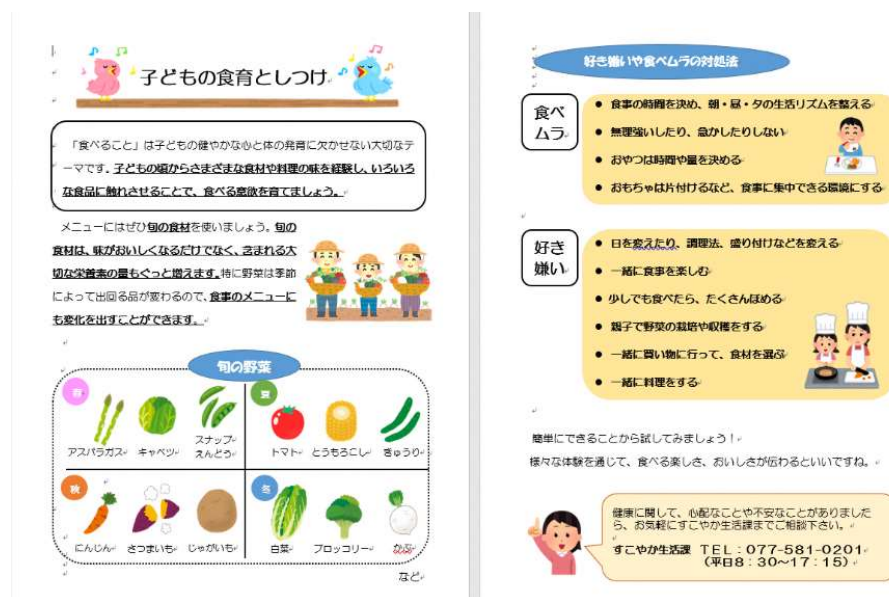
全参加者のうち50歳代以下の参加者は、全体の55%であり、他のイベントでは、この層の参加率が40%前後で推移するなか、商業施設での開催によって、これまでの課題であった健康無関心層や働き盛り世代、若者へのアプローチをすることができました。

イ 乳幼児への食育

保育園においては、新型コロナウイルス感染症の流行前は、給食参観を実施し、給食を通じた保護者への食育啓発を実施していました。今後は、感染状況を注視するなか、再開を検討していきます。

幼稚園においては、地域と連携し、畑・田体験を通じた食育の実践等を実施しています。

その他にも、乳幼児期の食事に関する各種啓発チラシを作成し、公民館等への配布や市 HP への掲載を行いました。



乳幼児期の食事に関する啓発チラシ

ウ 小学生・中学生への食育

学校給食を通じて、各教科や学校教育活動全体を通じた食育を推進するとともに、給食時間における指導を行っています。

小学生の親子を対象にした料理教室を開催し（R元7月26日開催：大人17人、子ども27人参加）、親子に対して食育啓発を実施しました。

また、守山北中学校2年生の家庭科授業において、守山市健康推進員連絡協議会と連携し、食生活の指導や弁当づくりに取り組んでいます。本取組は、滋賀県の令和元年度健康寿命延伸プロジェクトの地域部門（栄養分野）において、守山市健康推進員連絡協議会の食育推進部会が最優秀賞を受賞しました。

【小学生の親子を対象にした料理教室の参加者数】

年度	実施日	参加者	
平成30年度	平成30年7月26日	大人23人	子ども27人
平成31（令和元）年度	令和元年7月26日	大人17人	子ども27人

※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の流行により実施なし。

(2) 和食の推進

目標：主食・主菜・副菜をそろえ、適度に牛乳・乳製品や果物を加える和食のスタイルを推奨し、栄養バランスの良い健康な生活の普及を行う。

(関連計画) 第2次健康もりやま21(栄養・食生活)
第2次守山市食育推進計画

●目標値と実績値

	当初実績値 (H26)	直近値 (R3)	目標値 (R4)
栄養バランスの取れた食事に 気を付けている人の割合 (健康もりやま21市民アンケート調査)	男性 26.3% 女性 48.1%	男性 22.5% 女性 34.6%	男性 29.0% 女性 53.0%

[関連指標]

	当初実績値 (H26)	直近値 (R3)	目標値 (R4)
次世代に伝えたい郷土・伝統 料の有無と実践(実際に伝えている) (健康もりやま21市民アンケート調査)	9.7%	6.3%	20.0%

<評価の総括>

評価 (策定時の 値と直近値 の比較)	C(変わらない)
実績 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園給食では、和食を中心とし、郷土料理なども取り入れた。出汁をかきかして薄味にし、素材そのもののおいしさを活かしたバランスの良いメニューを実施した。 ・ 学校給食において、日本食を中心とした献立を実施している。また、「全国味めぐりの日」や「和食の日」等を設けて日本型食生活で栄養バランスの取れた給食を提供した。 ・ 出前講座や市広報、栄養相談等を通じて栄養バランスが取れた日本型食生活で出汁などでうま味を効かせた薄味でおいしい和食について啓発を行うことができた。
評価と 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主食・主菜・副菜を組み合わせ、栄養バランスの取れた「日本型食生活(和食)」を実践するため、園・学校での給食を通じた和食の提供や健康イベントでのレシピリーフレットの配布、食育啓発月間での情報提供などを行い、食育の関心を高めることができた。 ・ 一方で、「栄養バランスの取れた食事に気を付けている人」「次世代に伝えたい郷土・伝統料理の有無と実践」が前回調査より下がっており、特に若年層は依然として低い傾向があることから、将来の肥満ややせの問題、今後の健康寿命の延伸を大きく左右する課題である。
今後の 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年から高齢者まで様々な世代が和食に関心を持ち、自らの食生活の改善を図れるよう、インターネットやSNS、広報など世代に応じた広報活動を行うとともに、新しい生活様式を踏まえ、機会が増えている家庭での食事において、気軽に身近に栄養バランスの取れた食事が実践できるよう、事例の紹介など和食の啓発を推進していく。

<取組の詳細>

ア 和食の啓発

栄養バランスの優れた日本型食生活の推進などを通じて、和食の良さについて啓発し、出汁などでうま味を効かせたうす味でおいしい和食を推進するため、出前講座や市広報などによる啓発を行っています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
食事、栄養 関連出前講座	546人 (29回、講話のみ)	40人 (3回)	134人 (11回)

新型コロナウイルス感染症の流行により、食事・栄養関連出前講座が中止されたため、実施回数が少なくなっています。令和3年度からは、感染症対策が講じられて、徐々に出前講座の開催が増加しています。

市民アンケート調査結果で「栄養バランスの取れた食事に気を付けている人の割合」が前回調査時より悪化していた一因には、地域での啓発が積極的に実施できなかったことが考えられます。

イ 給食での和食の推進

保育所の給食において、和食を中心とし、郷土料理なども取り入れています。出汁をきかして薄味にし、素材そのもののおいしさを活かしたバランスの良いメニューとしています。11月には和食の日になんで、和食の提供と啓発チラシを配布しました。

学校給食において、米飯給食時には、日本食を中心とした献立を実施しています。また、「全国味めぐりの日」を設けて日本各地の郷土料理を提供するとともに、11月の「和食の日」で、和食の良さを伝えるなどを行いました。

令和4年9月からは、市内全中学校で学校給食が始まり、和食を中心とした日本型食生活の献立が提供されています。

ぱくぱく 10月号
守山市教育委員会
令和4年10月発行

もーりもりの日
テーマ 「秋の食材を味わおう」
19日(水)小学校 21日(金)中学校
秋になると様々な食材が実り、食べる楽しみが増すことから、「食秋の秋」「実りの秋」などと言われます。「秋一食べ物がおいしい季節」と考えられるようになった背景には、動物が冬を越すために、本能的に多くの栄養を取り込もうとする本能があるからと考えられています。また、早い季節を乗り越えて涼しくなった秋に、夏バテしていた体の疲労を取り戻そうとして自然と食欲が盛れ、食べ物をより一層美味しく感じるのかもしれない。
この日の給食では、秋の味覚として「さんま」「さつまいも」「きのこ」「りんご」が登場します。

守山の日
3日(月)小学校 17日(月)中学校
守山の日では、守山市内で栽培された食材が登場します。この日は、守山市の「笠原しょうが」を使用します。笠原しょうがは、江戸時代から続く伝統野菜で、しょうが独特の臭やかな香りが、ピリッとした辛みと塩味の少ない食味が特徴です。給食では、この笠原しょうがを使ったスープを作ります。
21日(金)小学校 5日(水)中学校
この日は、守山市の「さつまいも」を扱い、卵の花の炒り煮を作ります。守山の恵みに感謝し、味わってください。

目の愛護デー
7日(金)小学校・中学校
目は私たちが起きている間は、常に働いている器官で、目から得られる情報は全体の約80%といわれるほどとても大切なものです。しかし、最近ではスマートフォンをながめたり、ゲームをしたり必要以上に目を使っています。大切な目を守るために、定期的に目を休め、目の健康のためにバランスの良い食事をしましょう。
この日の給食では、にんじんやかぼちゃ、小松菜など、目によい食品をたっぷり使っています。

学校での食育通信

(3) 生活習慣病の発症予防対策

目標：日々の食事を通して、自らの健康を守り育てる能力を養い、健康寿命の延伸を図る。

(関連計画) 第2次健康もりやま21(生活習慣病)・第2次守山市食育推進計画

●目標値と実績値

	当初実績値 (H24)	直近値 (R3)	目標値 (R4)
内臓脂肪症候群の予防・改善のために適切な食事を実践している人の割合 (健康もりやま21市民アンケート調査)	29.4%	37.4%	35.0%

[関連指標]

	当初実績値 (H26)	直近値 (R3)	目標値 (R4)
野菜をたくさん摂るように心がけている人の割合 (健康もりやま21市民アンケート調査)	54.7%	37.4%	65.0%
うす味や減塩を心がけている人の割合 (健康もりやま21市民アンケート調査)	30.4%	29.9%	45.0%

<評価の総括>

評価 (策定時の値と直近値の比較)	B(現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある)※
実績概要	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病発症リスクの高い人に、疾病予防のための生活習慣の見直しや継続支援等のサポートを行うことができた。また、実施率向上のために、電話での勧奨や訪問での保健指導などを行ったほか、オンラインでの保健指導ができる環境を整えた。 様々な年代を対象とした事業を通じ、妊娠期から乳幼児期、高齢期までの各ライフステージに必要な栄養や食生活の正しい情報を適切に提供し、食育を推進することができた。 高齢者向けの食事に関する各種啓発チラシを作成し、公民館等へ配布するとともに、市HPに掲載した。 「わ」で輝く自治会応援報償では、「健康」の項目において、「健(検)診受診率向上への取組」を必須項目と設定し、自治会と連携した健(検)診受診の啓発ができた。 「みんなで健康200日チャレンジ!」やスマートフォン向けアプリ「BIWA-TEKU」の実施により、運動習慣作りをサポートした。 守山市健康推進員連絡協議会と連携し、地域での生活習慣病発症予防講座や正しい食生活の啓発を実施した。 特定保健指導は、令和3年度の終了率は45.6%で令和5年度終了率目標60%と乖離がある。
評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> 日本人の死因の第1位である生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るためには、健全な食生活は欠かせず、生活習慣病予防のための取組を推進するなか、市民アンケート調査結果において、「内臓脂肪症候群の予防・改善のために適切な食事を実践している人の割合」は目標値を達成することができた。 一方で、野菜摂取を心がけている人、減塩やうす味を心がけている人の数値は悪化しており、日々の食事から望ましい食生活を意識し、実践する必要がある。

今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、ライフステージに応じた生活習慣病に関する啓発を推進する。 新しい生活様式に対応した、生活習慣病に関する出前講座を実施する。 自然に健康になれる環境づくりの整備を行う。
-------	--

※目標値は達成しているが、関連指標が達成できていないことから総合的に判断。

＜取組の詳細＞

ア 特定保健指導の実施

特定健康診査受診者で、メタボリックシンドロームのリスクがある人を対象に特定保健指導を実施し、疾病予防のための生活習慣の見直しなどについてサポートしています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特定保健指導利用者数（法定報告）	174人 （終了率 51.6%）	141人 （終了率 44.1%）	146人 （終了率 45.6%）

イ 健康推進員との連携

健康推進員との協働のもとで、離乳食教室や出前講座などを通じて、生活習慣病の発生予防に関する食育を行っています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
健康推進員との協働	離乳食教室：4回 （ほほえみセンター） 歯科衛生士と健推協働による 出前講座：6回 公民館ほっと ステーション：5回	離乳食教室：4回 （ほほえみセンター） 歯科衛生士と健推協働による 出前講座：6回 公民館ほっと ステーション：5回	離乳食教室：4回 （ほほえみセンター） 人を集める活動や調理実習を控えたため、例年より活動量が少ない。

ウ 高齢者向け食育チラシの配布

栄養や食生活に関する啓発の一環として、高齢者向けの食事に関する各種啓発チラシを作成し、公民館等へ配布するとともに、市HPに掲載しました。

エ 「わ」で輝く自治会応援報償事業との連携

「わ」で輝く自治会応援報償において、「健康」の項目を設け、「健（検）診受診率向上への取組」を健康必須項目と設定することで、自治会内での啓発を実施してもらうよう図っており、市が実施している健（検）診チラシの作成のほか、健康教室の開催、BIWA-TEKUの啓発など、健康づくりの推進に取り組めるようにしています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
「わ」で輝く自治会応援報償事業実施自治会数	65自治会	65自治会	62自治会

2 基本目標ごとの達成状況の評価

計画に掲げ基本目標の施策項目ごとの実施状況は、以下のとおりです。

(1) 食べることの大切さを学ぶ

ア 基本方向と取組の体系

以下の基本方向のもとで、市民の生活習慣病の予防に関する取組を進めています。

基本 方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食に関する基本的な知識を身に付け、体験を通じて食のあり方を学ぶ ・ 一家団らんなど、コミュニケーションのある食をもつ ・ 感謝の心を身に付け、正しいマナーを守る
----------	--

【施策項目】	【取組】	【指標】
① 食に関する体験や体験を通じた学習の機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校の学級懇談会等を通じた保護者への普及啓発 ● 保育園・幼稚園等での栽培体験・調理体験 ● 学校での守山産農産物の利活用 ● 子どもたちの農業体験 ● 小学生親子料理教室の開催 ● 中学校の家庭科授業への参画 ● 各地区公民館での健康推進員による食育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食育に関心のある人の増加 ○ 共食をする人の増加
② 生活の基礎としての食育推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健だよりや給食だより等を通じた園児・児童・児童や保護者への啓発 ● 食べることを楽しむ気持ちを育む ● 学校給食を通じた配膳、マナー等の習得 	
③ 教科横断的な食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校の家庭科を通じた食育 ● 学校給食を通じた食育 ● 学校教育活動全体を通じた食育 	
④ 食育の必要性に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養相談を通じた乳幼児期の食育の実施 ● 学校給食試食会の実施 	
⑤ 食育のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 園給食の質の向上 ● 園職員向けの食に関する勉強会の実施 ● 教育・保育の全体計画に連動した「食に関する指導」の実施 ● 学校における食に関する指導 	
⑥ 共食の推進 食を通じたコミュニケーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各学区の公民館での食育活動の実施 ● 共食をテーマにした出前講座の実施 ● 乳幼児健診時の食育指導 ● 園児やその保護者への共食啓発 ● 家庭科を通じた「共食」の普及啓発 ● 学校給食等を活用した共食の推進 	

イ 指標による評価

目標値のうち、「目標値に達した(A)」が0個、「現時点では目標値に達していないが改善傾向にある(B)」が1個、「変わらない(C)」が2個、「悪化している(D)」が4個となっています。

指標	当初実績値 (H26)	中間実績 値 (R1)	直近値 (R4)	目標値 (R4)	評価
食育に関心のある人の割合 ※1	71.8%	—	81.2%	90.0%	B
家族と食事をしている人の割合 ※1	1世代世帯 朝食 75.2% 夕食 85.7% 2世代世帯 朝食 55.7% 夕食 80.1% 3世代世帯 朝食 75.5% 夕食 88.5%	—	1世代世帯 朝食 57.8% 夕食 83.1% 2世代世帯 朝食 41.3% 夕食 78.6% 3世代世帯 朝食 30.8% 夕食 73.1%	増加	1世代世帯 朝食D 夕食C 2世代世帯 朝食D 夕食C 3世代世帯 朝食D 夕食D

※1 健康もりやま21市民アンケート調査

ウ 行政の取組

(7) 守山産農産物の学校給食利用の拡充

守山産の果物を使用したジャム、守山メロン、小浜ぶどう等の提供を通じて、地元の食材についての興味関心を持たせる工夫をしました。また、守山産の食材（もりやまブランド選定 11 品目である美崎だいこんと守山ほたる葱）を利用した新メニュー「もりやま恵み豆乳みそスープ」を提供し、こどもたちへ地元の食材について啓発することができました。

(4) 中学校の家庭科授業「食育推進講座」への参画

毎年度、守山北中学校 2 年生の家庭科授業において、守山市健康推進員連絡協議会と連携し、食生活の指導や弁当づくりを行い、食に関する理解の促進や正しい食生活の形成などに取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症流行下において調理実習ができない際も、レシピを配布し、家庭での宿題にすることで、食に関する体験や学習の機会の確保を行いました。



授業の様子



完成したお弁当

(4) 保健だよりや給食だより等を通じた園児・児童・生徒や保護者への啓発

栄養教諭を中心に、給食だよりを通じ、成長期における食の重要性をこどもたちに伝えるとともに、手洗いチェックや歯の指導、地産地消の推進等の学校の取組を保護者に紹介することで、家庭での取組につながるように啓発を行いました。

ばくばく 2月号 守山市教育委員会 令和5年2月発行

節分献立の日 3日(金) 小学校・中学校
2月は「節分」です。「節分」は、「節」(季節)を分けるという意味で、各季節が毎年多くの恵みをもたらす。2月の節分はちよと春の恵みが立ち始める節目となります。
【豆まき】
豆いや、実を洗いぬぐうために大豆をまきます。自分の恵みの数だけ豆を食べて、1年間の健康を祈ります。
【イライラに負けないわしの顔をもるのほなげ?】
家の玄関に飾ることで、ヒイラケの葉のよけや悪いものの悪いで鬼を追い払うという意味があります。

守山の日 10日(金) 小学校・中学校
給食では、私たちの住む守山市内で作られた食材を使用しています。今月の守山の日では、守山で収穫された「守山ほたる葱」を使い、焼きかついて登場します。守が町の守山ほたる葱は、焼くことで取れやすくなる美しさです。

滋養の日 27日(月) 小学校
滋養の日は、滋養食品や健康食品を提供します。今月は、ひわわで育てられたわかさぎを使って作るわかさぎの甘酢漬け、豆乳と味噌を使ったおこしやべつと下駄を使ったかしわのゆずじまんが登場します。

全国味がりの日 (福井県) 15日(水) 小学校
17日(金) 中学校
福井県は、本市の中部に位置し、日本海に面しています。長年なまは、名前の通り食べると長生きするといわれ、お正月には、欠かさないお雑子です。高し(こし)は、雑子(雑子)に集まった人々にちなみ、雑子料理の一つで、みそけにすりつぶした大豆がたっぷり入っています。このため、みそが豊富で栄養豊富な雑子です。お雑子とは、浄土真宗の開祖である親鸞の行事で、福井県は、「ぼんごうさん」や「おこしぎん」と呼ばれています。

学校での「給食だより (ばくばく)」

(イ) 学校教育全体を通じた食育

家庭科での食物の学習や調理実習、生活科で野菜栽培等を実施しました。また、スクール農園での野菜栽培や田植え・稲刈り体験など、様々な食物や食に関係する体験を実施し、食育を推進しました。

(ロ) 各種栄養相談事業を通じた乳幼児期の食育の実施

各種栄養相談事業（乳幼児健診時の栄養相談、すくすく相談会、個別栄養指導等）を通じて個々の状況に合わせた乳幼児期の食育について指導を行いました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
乳幼児健診時の栄養相談	278件	243件	183件

こどもが家族の食事の中で食に対する興味や意欲を育み、食事マナーや生活リズムなどを身につけられるよう指導を実施。

令和元年度	令和2年度	令和3年度
すくすく栄養相談	すくすく栄養相談	すくすく相談会
237件	129件	118件

※栄養士による相談のみ集計

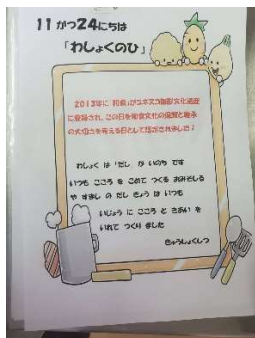
事前予約制で、離乳食などの乳幼児期の食に関する相談事業（1回30分程度）。（令和3年度から名称変更）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
個別栄養相談	33件	64件	68件

業務時間中における電話や窓口での栄養相談。

(カ) 園給食の質の向上

2か月に1回、全園の代表調理師と献立会議を行い、前2か月の反省と翌2か月の献立検討を行った。園児の喫食状況を確認し内容に反映しました。



園での給食表示



給食で使用される地場産物の紹介



園給食

エ まとめ

乳幼児期については、栄養相談を通じて保護者に対して家族との食事の時間や生活リズムを身に付けることの大切さを指導しています。また、保育園・幼稚園では栽培や収穫等の体験、給食を通じた取組を実施しています。学齢期については、小中学校において、栄養教諭を中心に、「給食だより」で子ども達自身に成長期における食の重要性を伝えるとともに、家庭向けに、手洗い行動チェックや歯の指導、地産地消の推進等の学校の取組を紹介するなど、学校を通じた家庭への食育に取り組んでいます。また、守山市健康推進員連絡協議会と連携し、毎年度、守山北中学校2年生の家庭科授業で食生活の指導や弁当づくりに取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症流行下において調理実習ができない際も、レシピを配布し各家庭での宿題として取組を実施しました。また、園・保育所、小中学校での学校給食は共食の機会として重要であり、学校給食での守山市産農産物の利用食材を増やす、献立を工夫するなどの取組を実施しています。

こうした取組の結果、目標の食育への関心は「H26」の71.8%から増加し、目標は達成していないものの81.2%となっています。

家族と食事をしている人は、世帯構成に関わらず目標を達成しておらず、朝食時の共食についてはすべての世帯で、夕食については3世代世帯で計画策定時から減少しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、料理教室の実施や人が集まっていた会食の開催の中止、感染対策をとったうえでの実施など本来の取組が難しかったことも目標が達成に至らなかった理由と推察されます。

(2) 健康的な食生活を実践する

ア 基本方向と取組の体系

以下の基本方向のもとで、市民の生活習慣病の予防に関する取組を進めています。

基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 早寝・早起き・朝ごはんを実践し、規則正しい生活リズムを確立する ● 自分に合った量・栄養バランスの食事を選択する ● 食を通じた健康づくり、望ましい食習慣を実践する
-------------	--

【施策項目】	【取組】	【指標】
① 早寝・早起き・朝ごはんについての啓発・指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健診や栄養相談での指導 ● 特定保健指導などを活用した指導 ● 園児や保護者への普及啓発 ● 家庭科や学級活動等を通じた学習 ● 学校を通じた保護者への普及啓発 ● 青少年育成市民会議での普及啓発 	
② 健康的な生活リズムについての啓発・指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健診等での指導 ● メタボリックシンドローム該当者やその予備対象者への食事指導 ● 保健だよりや給食だより等を通じた園児・児童や保護者への普及啓発（再掲） ● 家庭科、保健の授業を通じた普及啓発 ● 毎月の「おなかすっきりの日」による普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝食を毎日食べる人の増加 ○ 1日に3回の食事をする人の増加 ○ 栄養バランスの取れた食事に気を付けている人の増加 ○ うす味や減塩について心がけている人の増加 ○ 野菜をたくさん食べるよう心がけている人の増加
③ 食事量・栄養バランスに関する知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年育成市民会議での普及啓発（再掲） ● 離乳食の試食会の開催 ● 園児向けの絵本や教材を使った栄養バランスの学習 ● 給食を通じた3色栄養、6つの基礎食品の学習 ● 有線放送を活用した普及啓発 ● 公民館での料理教室開催 ● 市民や自主グループ対象の勉強会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内臓脂肪症候群の予防・改善のために適切な食事を実践している人の増加 ○ よく噛んで味わって食べるように気を付けている人の増加
④ 健全な食事内容に関する啓発・指導	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠期から乳幼児期における食育の推進 ● メタボリックシンドローム該当者やその予備群対象向けの個別指導の実施 ● 若い世代の女性向けの普及啓発 ● 減塩・野菜摂取増加に向けた普及啓発 ● 高齢期における食に係る出前講座の実施 ● 高齢期における医療専門職による低栄養・口腔機能に係る出前講座の実施 ● 健康イベントや学区民のつどいを通じた普及啓発 	
⑤ 健康な食生活に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 有線放送を活用した健康な食生活に関する啓発 ● 減塩や1日平均野菜350gに係る普及啓発の実施 ● 健康イベントや学区民のつどいを通じた普及啓発（再掲） ● 市内企業団体との連携した普及啓発 ● 高齢者に対する低栄養・口腔機能に関する啓発（再掲） 	
⑥ 栄養・食事の相談・指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児から高齢者まで保健事業を通じた相談支援の実施 ● アレルギー食への対策推進 	

<p>⑦ 生活習慣病の予防のための取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学校の家庭科、保健での学習 ● 食生活改善普及運動期間や食育月間での普及啓発 ● 市内企業団体との連携した普及啓発（再掲） ● 生活習慣病予防のための啓発 ● 自治会等での出前講座の実施 ● 健康イベントや学区民のつどいを通じた普及啓発（再掲） ● 市内企業団体との連携した普及啓発（再掲） ● 自治会等での出前講座の実施（再掲） ● 生活習慣病予防に係る出前講座の実施 ● 関係機関と連携した働く世代への普及啓発 ● 市内企業団体との連携した普及啓発（再掲） ● 動画配信や自治会回覧等での普及啓発の実施 ● 生活保護受給世帯（者）への指導 	
<p>⑧ 生活習慣病のリスクの発見・リスクの低減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会と連携をした普及活動 ● 自治会等での健診受診勧奨に係る普及啓発の実施 ● 特定保健指導の実施 	
<p>⑨ 高齢者の健康な食生活の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種団体が実施する健康づくり活動の把握と教室への参加勧奨 ● 自治会等での出前講座の実施（再掲） ● 介護予防教室の開催 	
<p>⑩ 障害のある人の健康な食生活の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人や家族への普及啓発 ● 当事者団体、支援機関等へ健康・栄養相談についての周知、普及啓発 	
<p>⑪ 歯と口腔の健康の保持・増進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯歯科保健計画の推進 ● 市広報・有線放送などでの口腔ケア、口腔衛生に係る普及啓発 	
<p>⑫ 子どもの歯と口腔の健康の保持・増進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健診や出前講座などを活用した子どもと保護者への普及啓発 ● 保健だよりや給食だより園内掲示等を通じた園児・児童や保護者に対する啓発活動（再掲） ● 10か月児健診対象者の保護者への集団指導 ● 乳幼児健診での希望者へのフッ素塗布の実施 ● ハイリスク児の保護者へ歯科保健指導 ● むし歯予防教室の開催 ● 高校生への歯科啓発の実施 ● 給食、おやつでの噛む力を育てる食材の利用 ● 小学校、保育園、幼稚園、こども園と連携したフッ化物洗口の実施 ● 保育園、幼稚園、こども園および小学校や中学校と連携した歯科保健指導 ● 保健だよりや園内掲示等を通じた園児・児童や保護者に対する啓発活動（再掲） ● 児童生徒に対する歯科保健指導 	
<p>⑬ 親子の歯と口腔の健康の保持・増進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「家族そろってよい歯のコンクール」の開催 ● おやこで歯科健診受診の促進 	

⑭ 大人の歯と口腔の健康の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯周病検診の実施と受診勧奨 	
⑮ 高齢者の口腔機能の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者に対する歯科保健教育の実施 ● 介護予防教室等での口腔機能維持向上の啓発 ● すこやかサロン等での歯科保健教育 	
⑯ 障害のある人の歯と口腔の健康の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害のある人に対する歯科保健教育 ● 「コラボにこここ歯科保健事業」を活用した歯科保健指導・歯科検診の実施 	
⑰ 健康な食生活に関する取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域での取り組みへの活動支援 ● 「わ」で輝く自治会応援報償事業の推進(再掲) ● 各種団体が実施する健康づくり活動の把握と参加勧奨(再掲) ● 「高齢者いきいき活動推進補助金」事業の推進 ● 健康に関する団体・自主グループでの勉強会、運動教室の実施支援 ● 自治会等での出前講座の実施(再掲) ● 「高齢者いきいき活動推進補助金」事業の推進(再掲) ● 健康関連団体や自主グループ支援 ● 運動機会の提供 	
⑱ 健康な食生活を実践するための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健だよりや給食だより等を通じた園児・児童や保護者への普及啓発(再掲) ● 関係機関と連携した食育推進事業の実施 ● 市内企業団体と連携した普及啓発 ● 健康推進員の養成・現任活動支援 ● 壮年・高齢期に対する健康づくり ● 健康づくりに関する各種統計や健診結果の活用 ● スクールランチ事業での地産地消の実施 ● 「しがの健康づくりサポーター」の推進 	

イ 指標による評価

目標値のうち、「目標値に達した（A）」が1個、「現時点では目標値に達していないが改善傾向にある（B）」が1個、「変わらない（C）」が5個、「悪化している（D）」が5個となっています。

指標	当初実績値 (H26)	中間実績値 (R1)	直近値 (R4)	目標値 (R4)	評価
朝食を毎日食べる人の割合※1	小学5年生 97.7% 中学2年生 95.0% 20歳代男性 69.6% 30歳代男性 68.1% 20歳代女性 80.9% (H23)	小学5年生 96.6% 中学2年生 96.6%	小学5年生 84.0% (R3) 中学2年生 80.3% (R3) 20歳代男性 77.8% 30歳代男性 88.0% 20歳代女性 77.4%	小学5年生 99.0% 中学2年生 97.0% 20歳代男性 85.0% 30歳代男性 90.0% 20歳代女性 90.0%	小学5年生 D 中学2年生 D 20歳代男性 C 30歳代男性 B 20歳代女性 C
1日に食事を3回している人の割合※1	79.1% (H23)	—	79.7%	83.0%	C
栄養バランスを考えて食事をしている人の割合※1	男性 27.3% 女性 48.7%	—	男性 22.6% 女性 35.0%	男性 29.0% 女性 53.0%	男性 C 女性 D
うす味や減塩を心がけている人の割合※1	30.9%	—	30.2%	45.0%	C
野菜をたくさん食べるように心がけている人の割合※1	55.3%	—	37.6%	65.0%	D
内臓脂肪症候群の予防・改善のために適切な食事を実践している人の割合※1	30.7%	—	40.9%	35.0%	A
よく噛んで味わって食べている人の割合※1	22.9%	—	18.0%	30.0%	D

※1 健康もりやま21市民アンケート調査

ウ 行政の取組実績

(ア) 特定保健指導などを活用した指導

特定保健指導等を通じて、朝食摂取の大切さや朝食摂取のために重要な早寝・早起きについて、啓発指導を行うことができました。また、1日の食事全体を見て、就寝2時間以内の食事への指導など、生活リズムの乱れ全体へのアプローチを行いました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特定保健指導(※)実施数	184人	150人	153人

※特定保健指導：特定健康診査を受診した者のうち、腹囲・血液検査の結果等から、生活習慣病リスクが高い者に対し実施する指導。令和3年度からはオンライン特定保健指導も実施。

(イ) 妊娠期から乳幼児期における食育の推進

妊娠期から乳幼児期の各ライフステージに必要な栄養や食生活の正しい情報を適切に提供し、食育の推進を図りました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
集団離乳食指導 (4か月児健診実施時)	340人	315人	230人

■ 離乳食の作り方

<https://youtu.be/U6HBMNNXek0> (市 YouTube)



離乳食の作り方動画抜粋

(ウ) 減塩や1日野菜摂取量にかかる普及啓発の実施

減塩や1日平均野菜摂取量350gの実現に向け、市広報やホームページへの掲載、健康イベント時にレシピの配布などを実施しました。また、本市が糖尿病基準値であるHbA1cが他市町より高い実態を踏まえ、血糖値が下がりやすいレシピの提供や、野菜摂取の啓発などを行うことができました。



健康イベントの実施



健康イベントでの野菜啓発

(イ) 生活習慣病の予防のための取組

栄養や食生活に関する出前講座を、地域で実施しました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
出前講座 (食関連)	59回 1,859人	30回 670人	11回 134人



出前講座の様子

(キ) 乳幼児健診での希望者へのフッ素塗布の実施

10 か月児健診対象者の保護者に対し、歯科保健事業を実施し、希望者に対しフッ素塗布を実施することができました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
10 か月児健診での集団指導	671人	770人	725人

(ク) 歯周病検診の実施

20歳から74歳までの市民を対象に歯周病検診を実施しました。20歳には啓発はがき、40歳には無料クーポンはがきの送付を実施。また、医療機関へのポスター掲示や、糖尿病ハイリスク者への啓発、広報、自治会回覧等、あらゆる機会に歯周病検診の啓発を実施しました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歯周病検診受診者数	218人	243人	211人

糖尿病予防の基本は「**食事**」と「**運動**」

～それを支えるのが「**歯の健康**」です～
定期的に歯科医院に行ってますか？

歯周病は糖尿病の合併症のひとつ。歯周病が糖尿病を悪化させることもあります。
 また、歯周病治療で血糖値の改善も期待できます☆

歯を失う原因の7割がむし歯と歯周病です。
 特に50歳代以降は歯周病が悪化して歯を失うことが多いです!

自分の歯がなくなると、あまり噛まなくても食べられる柔らかい食品を摂ることが多くなりますが、柔らかい食品(お菓子やジュースなど)は吸収の早い糖質が多く含まれるので、血糖値を急激に上げる危険があります。
 一方、噛みこたえのある食品には食物繊維が多く、脂質や糖質の量は少なめで、ゆっくり吸収されるため、血糖値を上げる危険が少ないといわれています。

この通知は特定健康診査を受けた人のうち、非肥満でHbA1c5.6%～6.5%の人(糖尿病発症リスクの高い人)を対象に配付しています。

糖尿病ハイリスク者への啓発チラシ

エ まとめ

各ライフステージに必要な栄養や食生活の正しい情報を適切に提供するため、乳幼児期は乳幼児健診や栄養相談にて、保護者の生活状況に合わせて、規則正しい生活リズムの指導を行っています。また、栄養教諭を中心に給食だよりを通じ、成長期における食の重要性を児童・生徒や保護者に啓発し、生涯を通じた食生活習慣の基盤形成を推進しています。また、健康推進員が食育の日（19日）にティッシュ配布による啓発の実施や、特定保健指導での健康的な食生活について指導するなどの事業を実施しています。また、出前講座やサロンなど、地域に出向いての講座も実施しています。

しかしながら指標の評価をみると、今回、目標を達成しているのは「内臓脂肪症候群の予防・改善のために適切な食事を実践している人の割合」のみであり、その他の項目は「変わらない（C）」もしくは「悪化している（D）」となっています。

「悪化している（D）」項目として、「小学校5年生、中学校2年生の朝食の摂取率」、「栄養バランスを考えて食事をする女性」、「野菜をたくさん食べるように心がけている人」、「よく噛んで味わって食べている人」があります。小学校5年生、中学2年生の朝食の摂取状況は、国の「第3次食育推進計画」の評価においても欠食率が増加傾向にあり、本市も同様の傾向となっています。

野菜摂取量の増加については、これまでも若年層での摂取量が少ないことが課題であったことから、(株)平和堂と協働で、推定野菜摂取量測定イベントを開催し、買物ついでの人にアプローチを実施しました。しかし、「たくさん食べるように心がける」という意識自体が低下しており、今後も野菜摂取量増加にむけての取組が必要です。

歯と口腔の分野では、20歳から74歳までの市民対象のすこやか歯科健診（歯周病検診）の実施や、園・学校や地域のサロン等で歯科保健出前講座も実施し、口腔の健康や口腔機能の獲得・維持・向上の点から歯科保健事業に取り組んでいます。しかしながら、「よく噛んで味わって食べること」は、市民アンケート調査では前回調査より減少をしていたことから、歯・口腔の健康と食育の関連した取組の実施も必要です。

(3) 家庭や地域で食文化を語り継ぐ

ア 基本方向と取組の体系

以下の基本方向のもとで、市民の生活習慣病の予防に関する取組を進めています。

基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和食の良さを見直し、和食の推進を図る ・ 郷土料理、伝統料理を継承する ・ 農業資源などを活用し、農業体験を推進する
------	--

【施策項目】	【取組】	【指標】
① 和食の良さの啓発・和食の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本型食生活に係る出前講座等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土料理や伝統料理などを伝えていく人の増加 ○ 農林漁業体験をしたことがある人の増加
② 和食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 和食の日にちなんだ給食、普及啓発の実施 ● 学校給食での「全国味めぐりの日」「和食の日」の実施 	
③ 旬の食材についての学習	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食での旬の食材の利用 ● 公民館講座における旬食材に関する講座の実施 	
④ 郷土料理・伝統料理などの提供 郷土の食文化・伝統文化と親しむ	<ul style="list-style-type: none"> ● 園給食などでの地域の食材の利用や郷土・行事料理の提供 ● 郷土料理献立「滋賀の日」守山産食材を利用した「守山の日」を毎月1回実施 ● 地域教育における地域の人材・食材の活用 ● 公民館講座における地域食材の活用・伝統料理の継承 	
⑤ 郷土の食文化・伝統文化の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 伝統野菜の普及 	
⑥ 食農の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆりかご水田事業の実施 ● 子どもたちの農業体験の推進 ● 保育園・幼稚園等での栽培活動・調理活動 ● 小学校5年生の田植え・稲刈り等の体験学習の実施 ● スクール農園等での体験学習の実施 ● 守山産農産物の学校給食利用の拡充 ● 農業体験の実施 	
⑦ 地域の食を利用した商業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然文化の観光ツアーの企画 ● 観光資源と関連する食材を用いたイベントの開催 	
⑧ 農業資源の活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民農園の利用促進 	

イ 指標による評価

目標値のうち、「目標値に達した（A）」が1個、「現時点では目標値に達していないが改善傾向にある（B）」が0個、「変わらない（C）」が0個、「悪化している（D）」が1個となっています。

指標	当初実績値 (H26)	中間実績値 (R1)	直近値 (R4)	目標値 (R4)	評価
郷土料理や伝統料理で伝えたいものがあり実際に伝えている人の割合※1	10.6%	—	6.3%	20.0%	D
畑作、稲作、漁業などの何らかの体験をしたことがある人の割合※1	41.1%	—	60.1%	45.0%	A

※1 健康もりやま21市民アンケート調査

ウ 行政の取組実績

(7) 学校給食での郷土料理献立「滋賀の日」、守山産食材を利用した「守山の日」の実施

郷土料理を献立にした「滋賀の日」を月1回実施し、湖魚などの提供を行うとともに、守山の地場産食材を使用した「守山の日」を月1回実施し、市内産の野菜や果物の提供を実施しました。地場産物や郷土料理の提供を通じて、児童たちが地域の産物、食文化に関わる歴史等を理解し尊重ができるよう、指導を行いました。

給食時間に生産者へのインタビューを動画で紹介し、地域の農業について、興味関心を持てるように取り組みました。



小学校での「守山の日」当日献立



小学校での給食時指導

(イ) 「ふれあいいも園」でのいも掘り体験

地域の農業後継者等で開設する「ふれあいいも園」を10月に開設し、近隣のこども会および市内3保育園と速野学区こども会を「いも掘り」に招待しました。(令和元年度から令和3年度で約500人参加)



ふれあいいも園でのいも掘り

(ウ) 農業体験の実施

小学生が農作物を「作り・育て・収穫し・食べる」という一貫した農業体験をすることにより、農業への興味や関心を高めるとともに、生命や食べ物の大切さを啓発することができました。

エ まとめ

和食、郷土料理、伝統料理を幼少期から親しめるよう、学校給食では毎月1回、郷土料理を献立にした「滋賀の日」で湖魚などの提供、守山の地場産食材を使用した「守山の日」で市内産の野菜や果物の提供を行っています。また、給食時間に生産者へのインタビューを動画で紹介するなど、地域の農業への興味関心を持てるように取り組んでいます。

農業体験を通じて食物の生産や農業について学ぶ機会を提供するため、小学校でのスクール農園等での体験学習、地域の農業後継者クラブが開設する「ふれあいいも園」でのいも堀り体験を実施しています。このいも堀り体験には令和元～3年度で約500名の子ども達が参加しています。

こうした取組の成果もあり、「畑作、稲作、漁業などの何らかの体験をしたことがある人の割合」は「目標値に達した(A)」となっています。食に関する関心や理解の増進を図るために食の様々な体験活動は重要であり、子どもをはじめとした幅広い世代を対象に体験の機会を提供し、継続していくことが重要です。

一方で、「郷土料理や伝統料理で伝えたいものがあり実際に伝えている人」は目標を達成しておらず、「悪化している(D)」となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、郷土料理や伝統料理を体験、継承するための取組が縮小、中止になったことも関係していると考えられます。アンケート調査では、継承すべき郷土・伝統料理を知らない、わからない人も多くなっており、継承に向けては担い手の確保も含めた取組が重要となります。

(4) 安全・安心な食を選択する

ア 基本方向と取組の体系

以下の基本方向のもとで市民の生活習慣病の予防に関する取組を進めています。

基本 方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消を推進する ・ 安全な食を選択する ・ 環境に配慮した食生活を実践する
----------	---

【施策項目】	【取組】	【指標】
①地場産物の積極的な利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 守山市産食材を利用した園給食の提供 ● 守山産農産物の積極的な活用 ● 学校給食での「環境こだわり農産物の守山産米」の100%使用 ● スクールランチ事業での地産地消の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品の安全性に関する基本的な知識を持っている人の増加 ・ 環境こだわり農産物の栽培面積の増加 ・ 食べ残しや食品の廃棄の削減について実践している人の増加 ・ 学校給食における地場産物を使用する割合の増加
②地場産物のPR 地場産物の販売 経路の確立・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 地場産物の消費拡大やPR等 ● 近江米のPRイベントの実施 ● 農家と地元企業が連携した地場産物を利用した商品開発、コンビニエンスストアでの地場産品の販売・PR等 ● 地域ブランド産物の学校給食への出荷 ● 地場産物の紹介・販売 ● JA直売所「おうみんち」での定期的な湖魚直売会の開催 	
③担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営基盤の強化に向けた支援 ● 地域の担い手の確立 ● 農地の集積促進 ● 人・農地プランや農業委員での女性農業者の登用 ● 新規就農者への支援 ● 法人化および雇用の促進 	
④産地（ブランド）の形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境こだわり農産物育成事業等の推進 	
⑤6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● もりまち食のまちプロジェクトの実施 ● 6次産業化への経営発展支援 	
⑥農業と他産業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● もりやま食のまちプロジェクトの実施（再掲） 	
⑦安全・安心な食に関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 守山市消費生活学習会による普及啓発 ● 安全安心の食を選択するための情報発信 	
⑧安全・安心な食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内産食材・地元産食材の活用 ● 学校給食での守山の伝統野菜や守山産農産物の利用 ● 物資選定委員会による給食食材の選定 	
⑨安全・安心な食を選択する能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭科の授業を通じた啓発 ● 健康推進員養成講座を活用した啓発 	
⑩安全で安心な農産物の生産推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全型農業の普及啓発 ● G A Pの徹底 	

⑪安全・安心な農産物の普及	● 環境保全型農業の普及啓発（再掲）
⑫環境に配慮した食に関する啓発	● 子どもたちへの食農教育の推進
⑬環境に配慮した食材の選択	● 学校給食での「環境こだわり農産物の守山産米」の100%使用 ● 守山市産食材を利用した園給食の提供 ● 守山産農産物の積極的な活用
⑭環境保全型農業の推進	● エコファーマー認定制度等の啓発 ● 環境にやさしい農業生産方式の推進
⑮生ごみ削減の推進	● 段ボールコンポスト実践講習会の開催 ● 食品ロス削減に向けた取組

イ 指標による評価

目標値のうち、「目標値に達した（A）」が1個、「現時点では目標値に達していないが改善傾向にある（B）」が1個、「変わらない（C）」が2個、「悪化している（D）」が0個となっています。

指標	当初実績値 (H26)	中間実績値 (R1)	直近値 (R4)	目標値 (R4)	評価
食品の安全性に関する基本的な知識を持っている人の割合※1	57.8%	—	56.0%	80.0%	C
環境こだわり農産物の認証面積（農作物総合計）※2	258.7ha	269ha	265.9h	280ha	B
食べ残しや食品の廃棄の削減について実践している人の割合※2	41.9%	—	43.6%	60.0%	C
学校給食における地場産物を使用する割合（県市内産） （食材全体） （食材数ベース）※3	17.7%	—	29.0%	28.0%	A

※1 健康もりやま21市民アンケート調査 ※2 環境こだわり農作物認証面積 ※3 保健給食課実績

ウ 行政の取組実績

(7) 農家と地元企業が連携した地場産物を利用した商品開発

市内農家や地元企業と協力し、地場産物を活用した商品開発やPRを実施することができました。あわせて、多くの人々が利用するコンビニエンスストアで販売を行うことで、さらなるPRを深め、地場産物を周知するきっかけとなりました。



市内のコンビニエンスストアで守山市の物産を販売

(4) 環境こだわり農産物育成等の推進

J Aと連携し環境こだわり農産物育成事業(※)等を推進し実施しました。

※環境こだわり農産物育成事業:安全で安心な農産物を栽培、守山産農産物の消費拡大を図るため、滋賀県環境こだわり農業推進条例に基づき、減農薬、減化学肥料等環境への負荷を低減する方法を推進するもの。

(7) 学校給食での守山産農産物の利用

米飯が、滋賀県が認証する市内産環境こだわり米を100%使用することができました。野菜については、伝統野菜や守山市農産物を使った献立を実施しています。

(エ) ダンボールコンポスト実践講習会の開催

家庭から出る焼却ごみのうち約4割が生ごみであることから、講習会を通じてダンボールコンポストの活用を啓発し、ごみ減量に向けた意識の向上を図ることができました。

(オ) 食品ロスに向けた取組

食品ロスの現状や食品ロスの削減の取組として、エコレシピの紹介や3010運動(※1)およびフードドライブ(※2)の推進などを自治会に啓発をしました。

※1 3010 運動

宴会における大量の食品ロスを減らすため、最初の 30 分、最後の 10 分
自席でみんなで食べる時間を設ける運動のこと。(環境省)



3010 運動ポスター

※2 フードドライブ

家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバ
ンク等の生活困窮者支援団体、こども食堂、福祉施設等に寄付する活動の
こと。(フードドライブ実施の手引き：環境省)

エ まとめ

地産地消を推進するために、地場産物の PR、地場産物の販売経路の確立・拡大
として、市内農家や地元企業と協力した地場産物を活用した商品の開発、PR、コ
ンビニエンスストアでの販売に取り組んでいます。

安全な食を提供するために、JA 等と連携して、農業者が環境保全型農業直接
支払交付金および守山市環境こだわり農産物育成事業補助金を活用し、環境にや
さしい農業生産の取組を行えるよう支援しています。また、学校給食の米飯には
滋賀県が認証する市内産環境こだわり米を 100% 使用しています。

こうした取組の成果もあり、「環境こだわり農産物の認証面積」は「現時点では
目標値に達していないが改善傾向にある (B)」、「学校給食における地場産物を使用
する割合」は「目標値に達した (A)」となっています。学校給食では利用でき
る品目を毎年検討し、着実に増加させています。地産地消をさらに進めるには、
産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ人を増やしていくことも重要で
あり、国の「第 4 次食育推進計画」においても「産地や生産者を意識して農林水産
物・食品を選ぶ」「環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ」が目標として位置づけ
られています。

食品の安全性に関する基本的な知識を持っている人は横ばいで推移しており、
「変わらない (C)」となっています。本市の市民アンケート調査で、「食品の安全
性に関する基本的な知識を持っている人の割合」が 56.0% に対し、国は 75.2% (令
和 2 年度) (国の指標は本市とは若干異なり「食品の安全性について基礎的な知識
を持ち、自ら判断する」とであり、国の結果を本市は下回っており、食品の安全
性についての啓発が必要です。

生ごみ、食品ロスの削減に向けては、ごみ・資源物収集カレンダーやホームペ
ージ、広報啓発チラシ「ごみ NOW」への掲載、YouTube で動画の配信等で普及啓発、

講習会を通じた家庭でのダンボールコンポストの利用促進を実施しています。また、守山市の食品ロス現状、エコレシピの紹介、3010運動およびフードドライブの推進などを啓発・実施しています。

第3章 総括と今後の方針

1 最終評価を踏まえた方針

「守山市第2次食育推進計画」の最終評価の結果を踏まえつつ、本市の今後の取組についての方針を以下に示します。

(1) 食べることの大切さを学ぶ

(成果)

- 市民アンケート調査から、食育への関心は8割を超えており、前回調査より増加しました。また、食育の実践では「栄養バランスの取れた食事の実践」が最も多く、これまでの食育に関する取組の成果と考えられます。
- 守山産の農産物を用いた給食の提供により、地元食材の啓発やバランスの取れた食事の啓発を実施し、家庭科や生活科でも食に関する体験を実施し、食育を推進しました。
- 健康推進員連絡協議会が守山北中学校でお弁当作りの実践に授業として参画し、食育の啓発を実施しました。
- 保健だよりや給食だよりを通じた園児・児童・生徒・保護者への啓発を実施しました。
- 栄養相談事業や乳幼児健診での栄養相談を通じ、食育指導を実施しました。

(課題)

- 市民アンケート調査では食育の関心は前回調査より増加をしていたが、野菜摂取・果物摂取・減塩等の取組は前回調査よりも悪化しており、食育についての具体的な取組の啓発が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、共食の機会が減少しています。新しい生活様式を踏まえた共食の推進が必要です。

(国の考え方※)

- 食育の総合的な促進に係る事項では、従来と同様に7つの柱が掲げられている。そのうち、「1. 家庭における食育の推進」「2. 学校、保育所等における食育の推進」「3. 地域における食育の推進」では子どもを中心にその保護者、家庭へと食育の取組を展開することの重要性が示されている。

※第4次食育推進基本計画よりまとめ

▶守山市の方針

食育への関心が高まっていることから、継続的に望ましい食生活が定着するような施策を展開していきます。

共食の機会の割合が減少し、また、新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式への変化が起こるなか、健康な食生活・規則正しい食生活、共食を改めて推進していきます。

(2) 健康的な食生活を実践する

(成果)

- 離乳食指導や個別栄養相談、健康推進員との連携により、各ライフステージに必要な食に関する情報を提供しました。
- 園児・児童・生徒・保護者に対して、保健だよりや給食だより、授業等を通じて生活リズムを整えることの大切さを啓発しました。
- 特定保健指導等で生活リズムを整えることや、バランスの取れた食事を指導することができました。
- 健康イベントや出前講座で望ましい食生活の啓発を実施しました。
- ライフステージに応じた、歯科指導・歯科教育を実施しました。
- 地域の健康ボランティアである健康推進員の養成・現任教育を支援しました。

(課題)

- 朝食の喫食状況は市民アンケート調査では前回調査を比較すると「毎日食べる」が少なくなっています。
- 新しい生活様式を踏まえた健康イベントや出前講座の実施が必要です。
- 高齢者の歯科保健に対する意識が低いいため、多職種と連携し、高齢者への啓発を引き続き行うことが必要です。

(国の考え方*)

- 今後5年間に特に取り組むべき重点事項の1つとして、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」を位置づけ、「生涯を通じた食育」「子どもの頃からの食育を重視」「無関心層にもアプローチできる自然に健康になれる食環境づくり」の視点から整理する。
 - ・家庭、学校・保育所、職場、地域等の各場面において、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ生涯を通じた食育を推進する。
 - ・こどものうちに健全な食生活を確立することは、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となることに留意する。
 - ・健康や食に関して無関心な層も含め、デジタルツールや行動経済学に基づく手法の1つであるナッジ(そっと後押しする:人々がより良い選択を自発的に取れるように手助けする手法)を活用する等、自然に健康になれる食環境づくりを推進する。
- 近年多発する大規模災害に対する備えの観点から、災害に備えた食育の推進が必要。

※第4次食育推進基本計画よりまとめ

▶守山市の方針

市民アンケート調査では、朝食を毎日食べている人の割合や決まった時間に3食食べている人の割合が減少しており、生涯を通じ、健康につながるような規則正しい生活習慣が身に付く施策を推進していきます。

健康関心層と健康無関心層の二極化が進むなか、健康イベントや出前講座などを通じ、栄養バランスに配慮した食生活の実践を推進していきます。

(3) 家庭や地域で食文化を語り継ぐ

(成果)

- 栄養士等の専門職をはじめ保育や教育、地域などのさまざまな関係者によって、和食、郷土料理、伝統料理、地元農産物などについて、幼児期から中学生まで切れ目なく指導・教育を行うとともに、あわせて保護者への普及啓発を実施しました。
- 地域の農業との交流事業を行いました。
- 田植え体験、野菜栽培など、食物や食に関係する体験を実施しました。

(課題)

- 市民アンケート調査では、次世代に伝えたい郷土・伝統料理の有無と実践では、前回調査と比較し、「伝えたいものがあり、実際に伝えている」が少なく、「伝えたいものがない」が多い状況です。
- 郷土料理・伝統料理などに幼少期よりこれらに親しむ機会を提供することが必要です。
- 郷土料理、伝統料理に親しむ機会を提供できるよう、継承している担い手を確保することも必要です。

(国の考え方※)

- 今後5年間に特に取り組むべき重点事項の1つとして、持続可能な食を支える食育の推進を掲げ、そのために必要な「わ」として、「食と環境の調和：環境の環（わ）」「(農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化：人の輪（わ）」「日本の伝統的な和食文化の保護・継承：和食文化の和（わ）」を示している。
 - ・ 持続可能な食料システムにつながるエシカル消費、多様化する消費者の価値観に対応したフードテック（食の最先端技術）への理解醸成、環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮した食育を推進する。
 - ・ 農林漁業体験の推進、生産者等や消費者との交流促進、地産地消の推進等、食の循環を担う多様な主体のつながりを広げ深める食育を推進する。
 - ・ 食育活動を通じて、郷土料理、伝統料理、食事の作法等、伝統的な地域の多様な和食文化を次世代へ継承するための食育を推進する。

※第4次食育推進基本計画よりまとめ

▶守山市の方針

郷土料理や伝統料理を伝える人が減少する中、伝統的な食文化が失われないうよう、食文化の継承のため、学び・体験する機会を推進していきます。

生活習慣病患者（予備群含む）の増加や高齢者のフレイルなどが課題にある中、主食・主菜・副菜をそろえた健康的な日本型食生活（和食）を推進していきます。

(4) 安全・安心な食を選択する

(成果)

- 地元食材を給食に取り入れられるよう献立を工夫し、環境こだわり米を100%使用しました。
- 市内農家や地元企業と協力し、地場産物を活用した商品の開発やPRを実施できました。
- 環境こだわり農産物育成事業等を推進しました。
- 食品ロス削減に向けたレシピの作成や啓発を実施しました。

(課題)

- 市民アンケート調査では、食品や食材を選ぶ時の基準で、「安全性」が前回調査を下回りました。
- 地産地消の取組が学校給食や園・学校等の取組から、市民が生活の中で取り入れることができるよう、市民の食品選択の意識、能力を高めていくことが必要です。

(国の考え方※)

- 食育の推進にあたっては、「食」と「農林水産業」のつながりの深化を図ることが重要。
- SDGs への関心の高まりの中で、持続可能性の観点から農業生産、食品ロスなどの食育を重視。
- 日本各地で異常気象に伴う自然災害の頻発、地球規模の気候変動の影響が顕在化などにより、食の在り方を考える上で環境問題を考えることが必要。
- SNSの普及等により、食に関する様々な情報があふれ、信頼できる情報を見極めることが難しくなっている。国や公益的な機関が、科学的知見に基づく客観的な情報を提供するとともに、情報の提供に当たっては、その内容を理解し、自律的に健全な食生活の実践につなげられるよう配慮が必要である。

※第4次食育推進基本計画よりまとめ

▶守山市の方針

食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている人は国よりも低く、また、食品の選択の際に安全性で選ぶ市民が少なくなっていることから、正しい知識の習得と食行動の重要性について、周知・啓発を推進していきます。

また、地域の生産者との交流や農業体験ができる環境づくりを行い、食品ロス削減に向けた活動や広報に取り組みます。

2 後継計画の策定の考え方（概念図）

後継となる計画は、最終評価を踏まえた本市の今後の方針を含めながら、「第4次食育推進基本計画」の考え方に即して再計画します。

成果

- (1) 食べることの大切さを学ぶ
 - ・食育への関心は8割を超えている。
- (2) 健康的な食生活を実践する
 - ・各ライフステージに必要な食などに関する情報を提供し、啓発ができた。
- (3) 家庭や地域で食文化を語り継ぐ
 - ・和食、郷土料理、伝統料理、地元農産物などについて、幼児期から中学生まで切れ目なく指導・教育を行うとともに、保護者への普及啓発を実施できた。
- (4) 安全・安心な食を選択する
 - ・地元食材を給食に取り入れ、環境こだわり米を100%使用した。
 - ・環境こだわり農産物育成事業等を推進した。

課題

- (1) 食べることの大切さを学ぶ
 - ・市民アンケート調査では食育の関心は前回調査より増加をしていたが、野菜摂取・果物摂取・減塩等の取組は前回調査よりも悪化しており、食育についての具体的な取組の啓発が必要。
 - ・新型コロナウイルス感染症の流行により、共食の機会が減少している。新しい生活様式に応じた共食の推進が必要。
- (2) 健康的な食生活を実践する
 - ・朝食の喫食状況は市民アンケート調査では前回調査を比較すると「毎日食べる」が少なくなっている。
 - ・新しい生活様式を踏まえた健康イベントや出前講座の実施が必要。
- (3) 家庭や地域で食文化を語り継ぐ
 - ・市民アンケート調査では、次世代に伝えたい郷土・伝統料理の有無と実践では、前回調査と比較し、「伝えたいものがあり、実際に伝えている」が少なく、「伝えたいものがない」が多かった。
 - ・郷土料理・伝統料理などに幼少期よりこれらに親しむ機会を提供していく必要がある。
 - ・郷土料理、伝統料理に親しむ機会を提供できるよう、継承している担い手を確保することも重要である。
- (4) 安全・安心な食を選択する
 - ・市民アンケート調査では、食品や食材を選ぶ時の基準で、「安全性」が前回調査を下回った。
 - ・地産地消の取組が学校給食や園・学校等の取組から、市民が生活の中で取り入れることができるよう、市民の食品選択の意識を高める取組が必要。

今後の方針

- (1) 食べることの大切さを学ぶ
 - ・継続的に望ましい食生活が定着するような施策を展開する。
 - ・健康的な食生活・規則正しい食生活と多様な関係がある共食を改めて推進していく。
- (2) 健康的な食生活を実践する
 - ・生涯を通じた健康につながるよう、規則正しい生活習慣が身に付く施策を推進する。
 - ・健康イベントや出前講座などを通じ、栄養バランスに配慮した食生活の実践を推進する。
- (3) 家庭や地域で食文化を語り継ぐ
 - ・伝統的な食文化が失われないよう、食文化の継承のため、学び・体験する機会を提供する。
 - ・主食・主菜・副菜をそろえた健康的な日本型食生活（和食）を推進する。
- (4) 安全・安心な食を選択する
 - ・学校給食等を通じて産地や生産者を意識できる関係づくりを推進する。
 - ・食品ロス削減のための取組を行う。
 - ・食品の安全性についての正しい知識の普及啓発を実施する。

国の第4次計画の重点事項

第4次食育推進基本計画

「食育の環と3つの重点事項」

- ① 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
 - ・高齢化が進む中で、「人生100年時代」に向けて、国民1人1人が生涯にわたって生き生きと過ごせることが重要である。健康寿命の延伸や多様な暮らしに対応することが必要。
- ② 持続可能な食を支える食育の推進
 - ・健全な食生活を送るには、持続可能な環境が不可欠である。食育の取組を進めていく中で、食を支える環境の持続に資する取組を推進する。
- ③ 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進
 - ・食育は、体験的な活動が多く、接触機会も多いため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として「新しい生活様式」への対応が必要である。デジタル技術を上手く活用し、「新たな日常」の中で高まる食への関心を生かした食育を推進する。

後継計画へ

■参考：行政の取組 詳細

(1) 食べることの大切さを学ぶ

ア 食に関する体験や体験を通じた学習の機会の確保

取組名	取組	取組実績（R1-R3）	評価	所管課
小学校の学級懇談会等を通じた保護者への普及啓発	幼児期から学童期の子どもへの保護者に対して、家庭でもできるお手伝いの実施について、啓発に努めます。	学級懇談会や個別懇談会、学級通信等を通して、保護者に対し、家庭でもできるお手伝いの実施について啓発しています。	A	学校教育課
保育園・幼稚園等での栽培体験・調理体験	乳幼児から食への興味と意欲を引き出し、正しい食習慣や食に関する知識を身に付けさせるとともに、季節に応じた野菜の栽培・収穫活動や調理体験の場を設け、食につながる取組を推進します。	年齢発達に応じた栽培活動を行い、自分たちで水やりや草引きをして育てることで、食べ物への感謝の気持ちをはぐくむことができます。また、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、集団での調理実習が困難なため、代替措置として、野菜の下処理等の調理体験を行っています。	A	保育幼稚園課
学校での守山産農産物の活用	産官学が連携した「もりやま食のまちづくりプロジェクト」により、学校給食や農業体験学習を通じて、農業への関心を高め、食と農の大切さや食の安全性の理解、地産地消を通じた食料自給率や環境配慮の向上への寄与など、将来の地域を担う子どもたちへの食育（食農教育）を推進します。	地元農家と協力し、市内ブランド野菜である「なばな」「守山ほたる葱」「美崎大根」「笠原しょうが（土しょうが）」等を学校給食へ提供することで子どもたちに地場産物に親しむ機会を設けた。	A	農政課
		守山産の果物を使用したジャム、モリヤマメロン、小浜ぶどう等の提供しました。もりやまブランド選定11品目である、美崎だいこんと守山ほたる葱を利用した新メニュー「守山の恵み豆乳みそスープ」を提供し地元の食材について啓発することができます。	A	保健給食課
	食育の一層の充実を図るため、地場産物を教材として活用した調理実習を行ったり、学校給食に導入するなどします。	地場産物を学校給食で積極的に活用することにより、食文化や歴史について触れることができるように指導しています。	A	保健給食課
子どもたちの農業体験	子どもたちが農業体験を通じて食物の生産や農業について知る機会を持てるよう、農業後継者クラ	近隣のこども会および市内3保育園と速野学区子ども会の子供達を「いも掘り」に招待し、農業体験を通じた食物の生産や農業について知る機会	A	農政課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
	ブが開設するいも園に地元の保育園、幼稚園、子ども会を招待します。	を提供した。		
小学生親子料理教室の開催	調理体験を通して、食に関心を持たせ、作ることや食べることの楽しさを知らせるために、小学生の親子を対象にした料理教室を開催します。	令和元年度までは、親子料理教室を通じて、地元食材を利用した滋賀の伝統料理を作り、子どもたちが地域の食文化に触れる機会を提供しました。(令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止)	B	保健給食課
中学校の家庭科授業への参画	食に関する理解の促進や正しい食生活の形成などを目的に、中学校の家庭科授業の「食育推進講座」の中で、健康推進員とともに、食生活の指導や弁当づくりに取り組みます。	毎年度、守山北中学校2年生の家庭科授業において、守山市健康推進員連絡協議会と連携し、食生活の指導や弁当づくりに取り組み、食に関する理解の促進や正しい食生活の形成などに取り組んでいます。(R1からR3までの間で、計118名) また、新型コロナウイルス感染症流行下において調理実習ができない際も、レシピを配布し、家庭での宿題にすることで、食に関する体験や学習の機会の確保ができています。	A	すこやか生活課
各地区公民館での健康推進員による食育の実施	各学区の公民館では、健康推進員による食に関する学習会を経年的かつ積極的に開催します。	各地区公民館で実施している親子ほっとステーションにおいて、レシピの配付や栄養についての話をすることで食に関する啓発をしています。	C	社会教育・文化振興課

イ 生活の基礎としての食育推進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
保健だよりや給食だより等を通じた園児・児童・児童や保護者への啓発	成長期における食の重要性や、園・学校における食育の取組について、保護者に理解を深めてもらい、家庭での取組につなげるため、給食だよりを発行します。	栄養教諭を中心に、給食だよりを通じ、成長期における食の重要性を子どもたちに伝えるとともに、手洗い行動チェックや歯の指導、地産地消の推進等の学校の取組を保護者に紹介することで、家庭での取組につながるように、啓発を行っています。	A	保健給食課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
食べることを楽しむ気持ちを育む	健康的な生活の基礎としての「食を営む力」を育むため、毎日の活動と遊びの中で食に関わる体験を重ねたり、人と一緒に食事をする喜びを実感する中で、食べることを楽しむ気持ちを育てます。 乳幼児から正しい食習慣や食に関する知識を身に付けるため、絵本や紙芝居を利用して食育を推進します。	年齢に応じて作成する保育計画の中に「食育」を位置づけ、日々の給食から栄養バランスを学んだり、みんなで一緒に食べる時間を「楽しい」と感じるよう働きかけています。 また、絵本や教材を使って、食に関する指導を行っています。	A	保育幼稚園課
学校給食を通じた配膳、マナー等の習得	正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身に付け、共同作業による責任感や連帯感を養うため、学校給食の準備から後片付けに至る一連の作業の仕方や作法について、給食指導として学級担任が指導を行います。	子どもたちが、給食準備から後片付けに至る一連の作業を通じて、共同作業による責任感や連帯感、他の人と協力しながら楽しく食事を取ることができるよう自主的な態度等を養うよう指導しています。	A	保健給食課

ウ 教科横断的な食育の推進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
小中学校の家庭科を通じた食育	小学校高学年から中学校では、家庭科において食に関する学習を進めており、栄養や健康に及ぼす影響、また、食物の生産過程や調理を含めた食育の学習を、小・中学校において積極的に推進します。	小・中学校の家庭科の指導の中で、食と健康との関連や食物の生産過程や調理（感染症対策の行動指針に基づき、調理実習自粛期間は除く。）を含んだ学習を進めています。	B	学校教育課
学校給食を通じた食育	子どもが、学校給食を通じて、教科などで取り上げられた食品や学習したことを確認したり、栄養や食品の産地などを	子どもたちが、学校給食を通じて、社会科の米作りや家庭科の栄養素、生命の大切等について興味関心をもち、学習したことをより深めることができるよう、給食時間における指導を	A	保健給食課

	学習できるよう、給食時間における指導を行います。	行っています。		
学校教育活動全体を通じた食育	学校給食を生きた教材として活用しつつ、給食の時間はもとより、各教科や特別活動、道徳、総合的な学習の時間といった学校教育活動全体を通して食育を推進します。	家庭科での食物の学習や調理実習、生活科での野菜栽培をしています。 スクール農園での野菜栽培や田植え・稲刈り体験など、様々な食物や食に関係する体験を実施しています。	B	学校教育課

エ 食育の必要性に関する啓発

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
栄養相談を通じた乳幼児期の食育の実施	乳幼児期の食事は、「からだを作る」と同時に知的・精神的発達とともに密接に関係することから、正しい栄養や食生活・マナーなどの重要性についての啓発を推進します。 望ましい食や、食育への理解を深めるため、有線放送などで広く市民に啓発します。	各種栄養相談事業（乳幼児健診時栄養相談、すくすく健康相談、個別栄養指導等）を通じて個々の状況に合わせた乳幼児期の食育について指導を行うとともに、有線放送などにより望ましい食や食育について、広く市民に啓発を行うことができています。 (R1からR3まで 乳幼児健診時の栄養相談 計704名 すくすく健康相談 計484名 個別栄養相談 計165名)	A	すこやか生活課
学校給食試食会の実施	小中学校では、学校の食育推進の方向性への理解や学校給食への関心を深めるため、PTA保護者や就学前の子どもたちによる給食試食会を実施します。	令和元年度までは、給食試食会を実施し、食育や学校給食への関心を深めることができました。(令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止)	B	保健給食課

オ 食育のための環境整備

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
園給食の質の向上	園児にさまざまな食を体験してもらうため、給食に新メニューを取り入れたり、内容の見直しを行うことで、園給食の質の向上に努めます。	2か月に1回、全園の代表調理師と献立会議を行い、前2か月の反省と翌2か月の献立検討を行い、その中で、園児の喫食状況を確認し、内容に反映しています。新型コロナウイルス感染症予防対策および災害対策の観点から、各園にて長期保存できる食材を用いた新メニューの調理実習を行っています。	A	保育幼稚園課
園職員向けの食に関する勉強会の実施	食の指導を行う園職員の質の向上のため、食に関する勉強会を実施します。	毎月1回、各園で給食会議を行っており、その中で食育や離乳食、食習慣に関する勉強会を行っています。調理師を対象とした動画による衛生研修や各園での調理実習を行っています。	A	保育幼稚園課
教育・保育の全体計画に連動した「食に関する指導」の実施	各年齢を通して食育の推進を図るため、教育・保育の全体計画に連動した「食に関する指導」を実施します。	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、飛沫防止対策を行いながら、食事環境を整え、安全で楽しい雰囲気作りを行っています。懇談会や保護者研修会（講演会）、おたより等で情報発信を行っています。	A	保育幼稚園課
学校における食に関する指導	子どもが食について計画的に学ぶことができるよう、各学校において食に関する指導にかかる全体計画を作成し、教科横断的な指導を行います。	各学校において、食育主任や担当教諭が「食に関する指導の全体計画」を策定し、計画に基づいた指導を実施しています。給食の時間や家庭科、生活科、体験学習等の様々な学習の中で、児童生徒に対して食物や調理など食に関わる指導を行っています。	A	学校教育課

カ 共食の推進、食を通じたコミュニケーションの推進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
各学区の公民館での食育活動の実施	各学区の公民館では、親子や地域住民とのふれあいを目的としたさまざまな食に関する学習会を開催します。	各地区公民館で実施している親子ほっとステーションにおいて、レシピの配付や栄養についての話をすることで食に関する啓発をしています。	C	社会教育・文化振興課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
共食をテーマにした出前講座の実施	出前講座や健康教育を活用し、誰かと食事をする大切さについて、啓発します。	様々なテーマの出前講座の中で、乳幼児の保護者や高齢者に対し、共食の大切さや食を通じたコミュニケーションについて啓発しています。	B	すこやか生活課
乳幼児健診時の食育指導	保護者へ乳幼児期における家族との食事の時間の大切さを伝え、子どもが家族との食事の中で食に対する興味や意欲を育み、食事マナーや生活リズムなどを身に付けていけるよう乳幼児健診などで指導します。	乳幼児健診時の指導において、保護者へ乳幼児期における家族との食事の時間の大切さを伝え、子どもが家族との食事の中で食に対する興味や意欲を育み、食事マナーや生活リズムなどを身に付けていけるよう指導しています。指導の際は、個々の状況を聞き取り、児にあわせた声かけや関わり方の工夫等について指導しています。 (R1からR3まで乳幼児健診時の栄養相談 計704名)	A	すこやか生活課
園児やその保護者への共食啓発	人との関わりの中で、誰かと一緒に食べることを楽しみ、誰かと食べたいと思う心を育てます。また、保護者にも一家団らん大切さを伝えるため、おたよりや講演会などで啓発します。	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、飛沫防止対策を行いながら、食事環境を整え、安全で楽しい雰囲気作りを行っています。 また、懇談会や保護者研修会(講演会)、おたより等で情報発信を行っています。	A	保育幼稚園課
家庭科を通じた「共食」の普及啓発	小学校では、家庭科の「家族とのふれあいを楽しもう」の単元を通して、家族との団らんや友だちとのふれあいの重要性を学習します。	小学校の家庭科の学習では、「家族とのふれあいを楽しもう」の単元を通して、家族との団らんや友だちとのふれあいの重要性を指導しています。	A	学校教育課
学校給食等を活用した共食の推進	食を通じた人間関係形成能力を身に付けるため、学校給食の時間や家庭科の時間、特別活動などを活用した指導を推進します。	給食の時間や家庭科、生活科、体験学習等の様々な学習を通じて、友達や仲間と一緒に食を通じた体験を深めることで、人間関係形成能力の向上につながる指導を行っています。	B	学校教育課

(2) 健康的な食生活を実践する

ア 早寝・早起き・朝ごはんについての啓発・指導

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
乳幼児健診や栄養相談での指導	乳幼児健診や栄養相談を通じ、保護者に対して、乳幼児期から早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身に付けるよう指導します。	乳幼児健診や栄養相談にて、保護者の生活状況に合わせ、規則正しい生活リズムの指導を行っています。 また、指導を行った対象者については、次回の健診や相談にて生活状況の確認を行い、必要時は継続して指導を行っています。	A	すこやか生活課
特定保健指導などを活用した指導	特定保健指導や健康教育などで、朝食摂取の大切さについて伝えます。	特定保健指導等を通じて、朝食摂取の大切さや、朝食摂取のために重要な早寝・早起きについて啓発・指導を行っています。 一日の食事全体を見て、就寝2時間以内の食事など生活リズムの乱れ全体について指導を行っています。(R1からR3まで特定保健指導計487名)	B	すこやか生活課
園児や保護者への普及啓発	早寝・早起き・朝ごはんについて、媒体やおたよりを使って園児や保護者に伝えるとともに、保護者を対象とした講演会などを実施します。	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、飛沫防止対策を行いながら、食事環境を整え、安全で楽しい雰囲気作りを行っています。 また、おたより等で情報発信を行っています。	A	保育幼稚園課
家庭科や学級活動等を通じた学習	小学校での家庭科や学級活動、日常の指導などにおいて、朝食摂取の大切さや早寝・早起き・朝ごはんの実践について指導します。	家庭科、保健の授業を通じて、朝食や睡眠の役割・効果を伝え、生活リズムと整えることの大切さを指導しています。 また、日常の指導の中でも、児童に対して早寝・早起き・朝ごはんについて声掛けを行っています。 さらに、生活リズムが乱れやすい長期休暇の前後には、早寝・早起き・朝ごはんについて改めて啓発を行い、児童への指導を年間通じて行っています。	A	学校教育課
学校を通じた保護者への普及啓発	小学校では、保護者対象に給食に関するアンケートを行ったり、食育に関する通信により情	懇談会等において、全国学力・学習調査の結果をもとにした保護者向けリーフレット「守山市の子どもたちの学ぶ力向上をめざして」を活用し、基本的生活習	A	学校教育課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
	報を提供したりするなど、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進を図ります。	慣の定着の大切さを啓発しています。		
青少年育成市民会議での普及啓発	早寝・早起き・朝ごはん運動を地域全体で取り組めるよう青少年健全育成団体を通じて啓発活動を実施します。	「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取組として、青少年育成市民会議において「早寝・早起き・朝ごはん」のクリアファイルを作成し、研修会や大会等のイベントの場で配付して啓発活動を実施しています。	B	社会教育・文化振興課

イ 健康的な生活リズムについての啓発・指導

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
乳幼児健診等での指導	乳幼児健診や栄養相談を通じ、保護者に対して、乳幼児期から1日3食規則正しく食べる習慣を身に付けるよう指導します。 保護者に対して、乳幼児期における家族との食事の時間の大切さを伝え、子どもが家族との食事の中で食に対する興味や意欲を育み、食事マナーや生活リズムなどを身に付けていけるように乳幼児健診などで指導します。	乳幼児健診や栄養相談にて、チラシや子育てガイドブックを使用して、規則正しい食生活や食に対する意欲の育みなどの必要性について指導を行っています。 また、継続相談を希望されたり、必要がある方はすすすく健康相談でフォローを行っています。	B	すこやか生活課
メタボリックシンドローム該当者やその予備対象者への食事指導	メタボリックシンドローム該当者やその予備対象者に、生活習慣の改善のため、個別の保健指導を実施し、1日3食規則正しく食べることや、間食の時間や量、健康的な生活リズムなどについて指導します。	特定保健指導の中で、本人の状況に合わせた健康的な生活リズムについて、指導を行いました。	B	すこやか生活課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
保健だよりや給食だより等を通じた園児・児童・児童や保護者への啓発（再掲）	健康的な生活リズムの確立のため、媒体や講演会などを使って、園児・児童や保護者に対する啓発活動を推進します。	月1回発行している保健だよりや給食だより、園内掲示等を使って、規則正しい生活リズムの確立などについての啓発を行っています。	A	保育幼稚園課
		栄養教諭を中心に、給食だよりを通じ、成長期における食の重要性を子どもたちや保護者に啓発し、生涯を通じた食生活習慣の基盤形成を推進しています。	A	保健給食課
家庭科、保健の授業を通じた普及啓発	小学校での家庭科や学級活動において、正しい生活習慣の大切さを指導します。	家庭科、保健の授業を通じて、朝食や睡眠の役割・効果を伝え、生活リズムを整えることの大切さを指導しています。 また、日常の指導の中でも、児童に対して早寝・早起き・朝ごはんについて声掛けを行っています。 さらに、生活リズムが乱れやすい長期休暇の前後には、基本的な生活習慣の大切さについて改めて啓発を行い、児童への指導を年間通じて行っています。	A	学校教育課
毎月の「おなかすっきりの日」による普及啓発	規則正しい排便習慣を身に付けるため、おなかすっきりの日を設け、食物繊維をとることの大切さを啓発します。	毎月おなかすっきりの日を通して、食物繊維を摂取することの大切さなどについて啓発できています。特に11月の目標を「食物せんいをたっぷりとりよう」とし、食物せんい強化月間として、「食育も一りもり」通信でお知らせしたり、食物繊維を多く取れるように工夫した献立を提供しています。	A	保健給食課

ウ 食事量・栄養バランスに関する知識の習得

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
親子ほっとステーション事業としての離乳食、おやつ試食会の実施	親子ほっとステーション(家庭教育推進事業)の一環として離乳食やおやつの試食会を開催し、乳幼児の保護者を対象に、乳幼児期の食事の量や内容について啓発を行います。	各地区公民館で実施している親子ほっとステーションにおいて、離乳食の試食会やおやつ試食会を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行後は、レシピの配付や栄養についての話をするこゝで食に関する啓発を実施しました。	C	社会教育・文化振興課
離乳食の試食会の開催	離乳食試食会を開催し、乳児の保護者を対象に離乳食の量や内容について啓発を行います。	離乳食レシピの配布やサンプルを掲示することで乳児の保護者に対し、離乳食について啓発を行っています。 また、離乳食講話でも個別の相談に応じるこゝで保護者の食の悩みを解決することができています。 なお、令和3年度から、YouTubeにて「離乳食のすすめかた」動画を公開しています。	B	すこやか生活課
園児向けの絵本や教材を使った栄養バランスの学習	絵本や教材などを使って、栄養バランスについて学ぶ機会を設けます。 自分の食べられる量を自分で考えられるよう指導します。	日頃の保育の中で、絵本や教材を使うだけでなく、給食に使用する食材を3色の栄養素に分類し、栄養バランスについて学ぶ機会を設けています。 また、日々の給食提供の中で、園児自身が自分の食べられる量を職員に伝え、自分自身が食べられる量を知り、食べきる達成感を味わうことができています。	A	保育幼稚園課
給食を通じた3色栄養、6つの基礎食品の学習	給食時間等を利用して、3色栄養、6つの基礎食品の指導をします。 子どもたちが、栄養価を知り自分でバランスの良い食事を選択できるよう月一回セレクト給食の日を設け指導しています。また、小学校では3学期に、6年生のバイキング給食や5年	令和元年度までは、バイキング給食、鍋給食を実施し、子どもたちが望ましい栄養や食事の取り方を理解し、自ら管理していく能力を身につける取組を行っていましたが、令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、実施が困難になっています。	B	保健給食課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
	生の鍋給食を実施します。			
有線放送を活用した普及啓発	望ましい食や、食育への理解を深めるため、有線放送などで広く市民に啓発します。	有線放送を通じて、毎月季節に応じた食の話を紹介し、健康の保持増進や食育について広く市民に啓発を行っています。	A	保健給食課
公民館での料理教室開催	男性の料理教室を開催し、料理体験の機会を設け、自分に合った量やバランスの選択について学習できる機会を設けます。	公民館の講座として、パン作り、お菓子作りなどの料理教室を開催しました。(食事や調理を伴う学習会は新型コロナウイルス感染症流行後は実施できていない)	D	社会教育・文化振興課
市民や自主グループ対象の勉強会の開催	自分に合った量・栄養バランスの食事を選択するために、市民や自主グループなどを対象とした勉強会を実施します。	健康に関する団体・自主グループを対象に、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する勉強会を毎年継続的に行うとともに、運動教室の実施を支援しています。	A	すこやか生活課

エ 健全な食事内容に関する啓発・指導

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
妊娠期から乳幼児期における食育の推進	<p>新しく生命を宿した妊婦の食生活については、その胎児の健康を大きく左右することから、妊娠期における食育の啓発を推進します。</p> <p>乳幼児期の食事は、「からだを作る」と同時に知的・精神的発達とともに密接に関係することから、正しい栄養や食生活・マナーなどの重要性についての啓発を推進します。</p> <p>乳幼児健診や栄養相談を通じ、保護者に対して、乳幼児に合った食事の量</p>	<p>様々な年代を対象とした事業を通じ、妊娠期から乳幼児期、高齢期までの各ライフステージに必要な、栄養や食生活の正しい情報を適切に提供し、食育を推進することができています。(R1からR3まで集団離乳食指導計1,009名)</p> <p>子育てタウンアプリでの食育の啓発実施</p> <p>食育月間(6月)広報啓発。</p> <p>食育の日(19日)健康推進員がティッシュ配布を実施</p>	A	すこやか生活課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
	や内容について指導します。			
メタボリックシンドローム該当者やその予備群対象者の個別指導の実施	メタボリックシンドローム該当者やその予備群対象者に、生活習慣の改善のため、個別の保健指導を実施し、食事の量や内容などについて指導します。	特定保健指導の中で、本人の状況に合わせた健康的な生活リズムについて、指導を行いました。	B	すこやか生活課
若い世代の女性向けの普及啓発	若い世代の女性のやせ志向について、無理なダイエットの予防や食生活に関する正しい知識の普及について、啓発を行います。	3月の女性の健康週間に合わせて、女性の健康に関するポスターの掲示、パンフレットの設置や市ホームページでの啓発を実施しています。	C	すこやか生活課
減塩・野菜摂取増加に向けた普及啓発	減塩や1日平均野菜350gの摂取について、目標値を示した啓発を行います。	推定野菜摂取量測定イベントでは、買い物ついでの人をイベントに呼び込むことができ、働き盛り世代にアプローチをすることができた。推定野菜摂取量はイベント初回と最終回を比較すると、上昇しており、野菜摂取の啓発が生活習慣の変化に影響があったと考えられます。 推定野菜摂取量測定イベント計12回、891名(R3)	A	すこやか生活課
高齢期における食に係る出前講座の実施	生活習慣病予防や介護予防に役立つよう、高齢期における食事について出前講座などで啓発します。	高齢期における食事について幅広いテーマで出前講座を実施することができた。	A	地域包括支援センター
高齢期における医療専門職による低栄養・口腔機能に係る出前講座の実施	生活習慣病予防や介護予防に役立つよう、高齢期における食事について出前講座などで啓発します。	管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士等の医療専門職から低栄養の予防や口腔機能の維持について介護予防教室等で啓発を行っています。	A	地域包括支援センター
健康イベントや学区民のつどいを通して	もりやま健康フェスティバルなどのイベントにおける健康測定体験や	健康無関心層や若年層に対し、健康イベントや学区民のつどいを通して、食事内容に関する啓発・指導を行っています。	B	すこやか生活課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
じた普及啓発	健康相談、健康な食に関する啓発に努めます。			

オ 健康な食生活に関する啓発

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
有線放送を活用した健康な食生活に関する啓発	望ましい食や、食育への理解を深めるため、有線放送などで広く市民に啓発します。	有線放送において「食育」「歯と口の健康」「食中毒予防」「年末年始の食事」などテーマを変えて市民に広く啓発しています。 また、有線放送の他にも食育のチラシを作成し、乳幼児健診や自治会回覧などで配布し、健康な食生活に関する啓発を行っています。	A	すこやか生活課
減塩や1日平均野菜350gに係る普及啓発の実施	減塩や1日平均野菜350gなどの健康的な食事を推進するため、健康づくりに役立つ料理のレシピの提供などを通じて啓発を図ります。 健康講座やパンフレットの配布、ホームページへの掲載など地域の住民の健康・栄養状態等の把握に応じた食に関する情報提供に努めます。	減塩や1日平均野菜摂取量350gの実現に向け、市広報やHPの掲載、健康イベント時にレシピの配布などを実施しています。 また、糖尿病の基準値(HbA1c)が他市町より高い実態を踏まえ、血糖値が下がりやすいレシピの提供や野菜摂取の啓発などを行っています。	A	すこやか生活課
健康イベントや学区民のつどいを通じた普及啓発(再掲)	もりやま健康フェスティバルなどのイベントで健康な食生活に関する啓発を行います。	健康無関心層や若年層に対し、健康イベントや学区民のつどいを通して、食事内容に関する啓発・指導を行っています。	B	すこやか生活課
市内企業団体との連携した普及啓発	もりやま健康フェスティバルなどのイベントで健康な食生活に関する啓発を行います。	関係機関等の要請に応じ、商工会議所や市企業内人権教育推進協議会などの市内企業団体と連携して、チラシの配付をするなど、広報・啓発を行っています。	C	商工観光課

カ 栄養・食事の相談・指導の実施

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
乳幼児から高齢者まで保健事業を通じた相談支援の実施	<p>母子保健事業（すくすく健康相談・赤ちゃんサロン・カンガルー教室・よちよちサロン）や母子保健相談指導事業（妊産婦・新生児訪問）を通じて、正しい生活習慣の確立に関する啓発を推進します。</p> <p>母子健康手帳交付時や訪問指導、健康教育、乳幼児健診時などを通じて、栄養や食生活についての助言・指導を行います。</p> <p>乳幼児から高齢者まで、日頃の健康づくりや生活習慣病の予防、重症化予防などに関する相談に応じるため、保健師や栄養士、歯科衛生士などによる健康相談事業を実施します。</p>	<p>健康的な食生活の実践に関して、妊娠期からネウボラ面接を通して指導を行っています。</p> <p>また、母子保健事業等を通して、栄養や食生活について、歯科も含めた幅広い相談に対応することで、啓発・指導に努めています。</p> <p>特に糖尿病発症予防や糖尿病重症化予防のため、リスクのある対象者に向けて栄養相談の案内等をしています。また、健康相談は、面談・電話・WEBの別を問わず、随時実施をしています。</p>	A	すこやか生活課
アレルギー食への対策推進	<p>生活習慣病の予防や、食物アレルギーへの対応などの観点から、栄養学などの専門知識を有する栄養教諭が中心となって、児童の個別の事情に応じた栄養相談・指導を行います。</p>	<p>「守山市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、きめ細やかな対応を行う中、安全・安心な給食の実施を進めています。</p> <p>また、給食を通じて、栄養について、心身の健康と食生活の関連を重視した指導を行っています。</p>	A	保健給食課

キ 生活習慣病の予防のための取組の推進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
小・中学校の家庭科、保健での学習	小学校高学年から中学校では、家庭科において食に関する学習を進めており、栄養や健康に及ぼす影響、また、食物の生産過程や調理を含めた食育の学習を、小・中学校において積極的に推進します。	小・中学校の家庭科の指導の中で、食と健康との関連や食物の生産過程や調理（感染症対策の行動指針に基づき、調理実習自粛期間は除く。）を含んだ学習を進めています。 また、保健の授業においても、生活習慣病について学習しています。	B	学校教育課
食生活改善普及運動期間や食育月間での普及啓発	栄養や食生活に関する啓発を強化するとともに、出前講座などで推進します。	生活習慣病の予防のため、食生活改善普及運動期間や食育月間などに栄養や食生活に関する啓発を実施することができた。 （R1からR3まで啓発ティッシュの配布（6～12月の19日）、アプリでの情報配信、自治会回覧（全戸配布）の実施、レシピ集の配布など） 出前講座実績 R元 59回 1,859名 R2 30回 670名 R3 11回 134名	A	すこやか生活課
市内企業団体との連携した普及啓発（再掲）	栄養や食生活に関する啓発を強化するとともに、出前講座などで推進します。	関係機関等の要請に応じ、商工会議所や市企業内人権教育推進協議会などの市内企業団体と連携して、チラシの配付をするなど、広報・啓発を行っています。	C	商工観光課
生活習慣病予防のための啓発	すこやかまちづくり行動戦略市民啓発事業として、食を通じた健康づくりの推進や生活習慣病予防のための啓発を進めるため、食育講演会や健康づくりをテーマとした講演会を開催します。	講演会から実施方法を変更し、商業施設において、健康関心層、健康無関心層のいずれもが参加しやすい取組として、推定野菜摂取量測定会を実施しています。食や野菜をテーマとしたイベントを開催することで、市民に対し、健康や食について学び、関心を持ってもらう取組ができています。	B	すこやか生活課
自治会等での出前講座の実施		食を通じた健康づくり・生活習慣病予防について幅広いテーマで出前講座を実施することができています。 また、自治会等で健康教育等を行うことで、高齢者が身近な	A	地域包括支援センター

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
		地域で継続的に健康づくりや介護予防の取組を実践できるよう支援しています。		
健康イベントや学区民のつどいを通じた普及啓発（再掲）	もりやま健康フェスティバルなどのイベントで食を通じた生活習慣病予防に関する啓発を行います。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で、実施できない年度もありましたが、課題である健康無関心層や若年層に対し、健康イベントや学区民のつどいを通して、野菜を摂取し、バランスのとれた食事を摂取することで、生活習慣病の予防になることの啓発を行っています。	B	すこやか生活課
市内企業団体との連携した普及啓発（再掲）	もりやま健康フェスティバルなどのイベントで食を通じた生活習慣病予防に関する啓発を行います。	関係機関等の要請に応じ、商工会議所や市企業内人権教育推進協議会などの市内企業団体と連携して、チラシの配付をするなど、広報・啓発を行っています。	C	商工観光課
自治会等での出前講座の実施（再掲）	もりやま健康フェスティバルなどのイベントで食を通じた生活習慣病予防に関する啓発を行います。	食を通じた健康づくり・生活習慣病予防について幅広いテーマで出前講座を実施することができています。 また、自治会等で健康教育等を行うことで、高齢者が身近な地域で継続的に健康づくりや介護予防の取組を実践できるよう支援しています。	A	すこやか生活課 地域包括支援センター
生活習慣病予防にかかる出前講座の実施	食事と運動など生活習慣病の予防について、健診や健康教育出前講座などさまざまな事業と連携して、啓発をします。	感染症対策を十分に行った上で、メタボリックシンドロームや糖尿病など、生活習慣病予防について、出前講座を行っています。 また、新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場の接種後待機会場で、健(検)診受診の啓発の動画を上映しました。さらに、ワクチン接種会場で上映した啓発動画を YouTube に掲載することで、自宅でも見られるようにしています。	A	すこやか生活課
関係機関と連携した働く世代への普及啓発	地域団体や関係機関などと連携し、ライフステージに応じた生活習慣病に関する啓発を推進します。特に、働いている世代に伝	(株)平和堂と協働、滋賀県栄養士会や守山市健康推進員連絡協議会と連携し、働き盛り世代や健康無関心層をターゲットに、健康イベントを行い、生活習慣病予防のための取組を実施しています。	A	すこやか生活課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
	わるよう商工会議所などの関係機関と連携し、わかりやすい情報提供の充実に努めます。	また、商工会議所が発行する「あすのたね」へ生活習慣病に関する啓発記事を掲載し、働く人へ啓発しています。		
市内企業団体との連携した普及啓発(再掲)	地域団体や関係機関などと連携し、ライフステージに応じた生活習慣病に関する啓発を推進します。特に、働いている世代に伝わるよう商工会議所などの関係機関と連携し、わかりやすい情報提供の充実に努めます。	関係機関等の要請に応じ、商工会議所や市企業内人権教育推進協議会などの市内企業団体と連携して、チラシの配付をするなど、広報・啓発を行っています。	C	商工観光課
動画配信や自治会回覧等での普及啓発の実施	市広報をはじめ、各種団体等の機関誌を活用するなど、啓発内容の工夫を図ります。	市広報、HP、すこやかセンターだよりにおいて、食育や生活習慣病予防、健診について、啓発を実施しています。 また、新しい生活様式を踏まえ、動画配信や自治会回覧等の手法での啓発も実施しています。	A	すこやか生活課
市内企業団体と連携した普及啓発(再掲)	市広報をはじめ、各種団体等の機関誌を活用するなど、啓発内容の工夫を図ります。	関係機関等の要請に応じ、商工会議所や市企業内人権教育推進協議会などの市内企業団体と連携して、チラシの配付をするなど、広報・啓発を行っています。	C	商工観光課
生活保護受給世帯(者)への指導	生活保護受給世帯(者)に対し、適正・適切な医療扶助、介護扶助等の実施に努めます。また、規則正しい生活習慣や健康の保持・増進に関する生活指導を行います。	生活保護受給者世帯(者)の規則正しい生活習慣や健康管理に向け、ケースワーカーや保健指導員による生活指導、訪問・相談・受診同行・指導等を行い、生活習慣病の予防や重症化予防のための取組を実施しています。	A	健康福祉政策課

ク 生活習慣病のリスクの発見・リスクの低減

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課								
自治会と連携をした普及活動	健康診査および特定保健指導の受診は、日ごろの食生活の振り返りに必要であることを啓発し、自治会での健康づくりの取組などを支援することで、より積極的に受診勧奨を展開します。	<p>「わ」で輝く自治会応援報償において、「健康」の項目を設け、「健（検）診受診率向上への取組」を健康必須項目と設定し、自治会内での啓発を実施してもらうように努めています。（具体的には、市が実施している健（検）診チラシの作成等）</p> <p>ほかにも「健康づくりに資する事業の実施」の項目では、健康教室の開催、BIWA-TEKUの啓発等、健康づくりの推進に取り組めるようにしています。</p> <p>「わ」で輝く自治会応援報償の「健康」取組自治会数</p> <table border="0"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>59自治会</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>65自治会</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>65自治会</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>62自治会</td> </tr> </table>	平成30年度	59自治会	令和元年度	65自治会	令和2年度	65自治会	令和3年度	62自治会	A	すこやか生活課
平成30年度	59自治会											
令和元年度	65自治会											
令和2年度	65自治会											
令和3年度	62自治会											
自治会等での健診受診勧奨に係る普及啓発の実施	健康診査および特定保健指導の受診は、日ごろの食生活の振り返りに必要であることを啓発し、自治会での健康づくりの取組などを支援することで、より積極的に受診勧奨を展開します。	<p>健診受診勧奨について幅広いテーマで出前講座を実施しています。</p> <p>また、自治会等で健康教育等を行うことで、高齢者が生活習慣を見直し、健康づくりや介護予防の取組を実践できるよう支援しています。</p>	A	地域包括支援センター								
特定保健指導の実施	特定健康診査受診者で、メタボリックシンドロームのリスクがある人を対象に特定保健指導を実施し、疾病予防のための生活習慣の見直しなどについてサポートします。	<p>特定保健指導において、市データヘルス計画の目標値である実施率（R5 60%）は達成できませんでしたが、生活習慣病発症リスクの高い人に、疾病予防のための生活習慣の見直しや継続支援等のサポートを行うことができています。</p> <p>また、実施率向上のために、電話での勧奨や訪問での保健指導などを行った。感染症の拡大下においても安心して面接がうけられるように、オンラインでの保健指導ができる環境を整えることができています。</p> <p>（R1からR3まで487名）</p>	B	すこやか生活課								

ケ 高齢者の健康な食生活の推進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
各種団体が実施する健康づくり活動の把握と教室への参加勧奨	他市町や各種団体などが実施する高齢者の健康づくり活動の把握を行い、広報などを通じて活動事例の紹介を行います。	各種団体などが実施する高齢者の健康づくり活動の内容を把握し、様々な場で紹介を行い、参加勧奨をしています。	A	地域包括支援センター 長寿政策課
自治会等での出前講座の実施(再掲)	出前講座や学区・自治会等での介護予防講座を通じて、低栄養の予防などの高齢者の健康づくりと介護予防について啓発し、各自が健康づくりや介護予防の取組を実践できるよう支援します。	食を通じた健康づくり・生活習慣病予防について幅広いテーマで出前講座を実施しています。 また、自治会等で健康教育等を行い、高齢者が身近な地域で継続的に健康づくりや介護予防の取組を実践できるよう支援しています。	A	地域包括支援センター
介護予防教室の開催	地域の担当保健師等が、地域の特性に応じた介護予防教室の開催や相談支援を行い、高齢期の食などについて啓発します。	各圏域地域包括支援センターにおける介護予防教室では、地域課題に応じた内容を実施することができています。	A	地域包括支援センター

コ 障害のある人の健康な食生活の推進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
本人や家族への普及啓発	障害のある人の生活習慣病を予防するため、本人・保護者等に対する啓発を行うとともに、食生活や運動など総合的な支援を推進します。	障害のある人の生活習慣病を予防するため、本人や家族・障害福祉サービス事業者等に指導や相談支援を行っています。	C	障害福祉課 すこやか生活課
当事者団体、支援機関等へ健康・栄養相談についての周知、普及啓発	健康管理が十分でなく、メタボリックシンドローム傾向にある知的障害のある人などに対し、保健師・栄養士などを障害者施設に派遣し、健康教室などの実施を通じて健康づくりを推進します。	健康管理が十分でなく、メタボリックシンドローム傾向にある知的障害のある人などに対し、保健師・栄養士などを障害者施設に派遣し、健康教室などを実施できるよう体制を整え、関係機関より要望があった際に、随時健康相談、情報提供を行っています。	B	障害福祉課 すこやか生活課

サ 歯と口腔の健康の保持・増進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
生涯歯科保健計画の推進	生涯自分の歯でおいしく食事をする 8020 運動の推進のために、生涯歯科保健計画を推進します。	生涯歯科保健計画を確実に推進させるため、進捗管理の場として毎年度生涯歯科保健推進協議会を開催し、課題や問題点について協議しています。	A	すこやか生活課
市広報・有線放送などでの口腔ケア、口腔衛生に係る普及啓発	歯の健康を守るため、歯磨きの習慣や口腔ケアの必要性、う歯や歯周病の予防などの口腔衛生について有線放送などで啓発します。	歯磨きの習慣や口腔ケアの必要性、う歯や歯周病の予防などの口腔衛生について、市広報・有線放送などで計画どおり啓発しています。	A	すこやか生活課

シ 子どもの歯と口腔の健康の保持・増進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
乳幼児健診や出前講座などを活用した子どもと保護者への普及啓発	歯や口の機能の発達を育む食育活動を展開します。 乳幼児の保護者や、幼稚園や保育園、こども園の保護者に対し、健康教育などを通じ、子どもの歯や口の発達状況に応じた食事の献立や水分の摂取に関する知識を普及します。	乳幼児健診や出前講座などを活用し、保護者などに対し、口腔機能の発達に応じた食事の献立や水分の摂取に関する普及・啓発を実施しています。 (R1からR3まで 集団離乳食指導 計 1,009 名 食事・栄養関連の出前講座 計 44 回、721 名)	A	すこやか生活課
保健だよりや給食だより、園内掲示による普及啓発 (再掲)	歯や口の機能の発達を育む食育活動を展開します。 乳幼児の保護者や、幼稚園や保育園、こども園の保護者に対し、健康教育などを通じ、子どもの歯や口の発達状況に応じた食事の献立や水分の摂取に関する知識を普及します。	月 1 回発行している保健だよりや給食だより、園内掲示等を使って、規則正しい生活リズムの確立などについての啓発を行いました。	A	保育幼稚園課
10 か月児健診対象者の保護者への集団指導	母子保健事業や歯科保健事業を通じて、保育園・幼稚園・こども園と連携し、人生 80 年時代を支える基盤としての乳幼児期の歯の健康の	毎年度、10 か月児健診対象者の保護者に対し、集団指導を実施しています。 (R1からR3まで計 2,166 名) また、コロナ禍において	A	すこやか生活課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
	大切さや、むし歯を予防するための正しいブラッシング方法などの基本的な知識の習得を支援します。	は、感染予防の観点から集団での講話を中止し、内容や方法を工夫し歯科保健事業を実施しました。		
乳幼児健診での希望者へのフッ素塗布の実施	乳幼児の歯の健康を守るため、乳幼児健診での歯科健診や希望者へのフッ素塗布を実施します。	希望者に対し、フッ素塗布を実施しています。 (R1からR3) ・1歳6か月児 2,102名/2,296名中、実施率91.5% ・2歳6か月児 2,184名/2,405名中、実施率90.8% ・3歳6か月児 2,181名/2,469名中、実施率88.3%	A	すこやか生活課
ハイリスク児の保護者へ歯科保健指導	乳幼児の歯の健康を守るため、1歳6か月児歯科健診時でのハイリスク児に対し、保護者と児に対する個別指導を実施します。	乳幼児健診時に、ハイリスク児の保護者へ歯科保健指導を行い、必要に応じて歯科医院への受診勧奨を行っています。	B	すこやか生活課
むし歯予防教室の開催	乳幼児の歯の健康を守るため、0歳から3歳の児と保護者を対象に、むし歯予防教室を開催します。	新型コロナウイルス感染症流行前は予定通りバイキンマンスクールを開催できましたが、感染症の影響により、バイキンマンスクールは中止し、代替として予約制のすくすく相談会で対応しています。	B	すこやか生活課
高校生への歯科啓発の実施	高校生の歯の健康を守るため、県との連携を図る中、広報などを通じて歯周病やむし歯の予防法について啓発を進めます。	広報、有線放送、自治会回覧等で定期的な歯科受診の周知等、継続して啓発が実施しています。	A	すこやか生活課
給食、おやつでの噛む力を育てる食材の利用	給食に、噛む力を育てる献立を取り入れます。	昼食やおやつに、噛む力を育てる食材を積極的に取り入れています。	A	保育幼稚園課
小学校、保育園、幼稚園、こども園と連携したフッ	むし歯や歯周病予防を図るため、保育園、幼稚園、こども園および小学校と連携し、希望者を対象にフッ化物洗口を	園・学校での希望者に対し、感染症対策を徹底するなか、フッ化物洗口を実施し、子ども達のむし歯予防の推進を図ることが出来	A	すこやか生活課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
化物洗口の実施	実施します。	た。 (R1からR3) ・園 :3,477名/3,561名中、実施率97.6% ・小学校:11,373名/11,672名中、実施率97.4%		
保育園、幼稚園、こども園およびでのフッ化物洗口の実施	むし歯や歯周病予防を図るため、保育園、幼稚園、こども園および小学校と連携し、希望者を対象にフッ化物洗口を実施します。	各園では、新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら、4・5歳児に週2回、フッ化物洗口を実施しています。	A	すこやか生活課
小学校と連携したフッ化物洗口の実施	むし歯や歯周病予防を図るため、保育園、幼稚園、こども園および小学校と連携し、希望者を対象にフッ化物洗口を実施します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮するなか、小学校1年生から6年生のフッ化物洗口希望者に対して、適宜実施し、フッ化物洗口を通じて、自分の歯を大事にする習慣を身に着けることができています。	A	すこやか生活課
保育園、幼稚園、こども園および小学校や中学校と連携した歯科保健指導	保育園、幼稚園、こども園および小学校や中学校と連携し、園児および児童、生徒に対する歯科保健指導を通じて、むし歯や歯周病などの予防を図ります。	保育園、幼稚園、こども園および小学校や中学校と連携した歯科保健指導をすることができ、むし歯や歯周病の予防を図っています。	A	すこやか生活課
園児へのむし歯予防や歯のみがき方の指導	保育園、幼稚園、こども園および小学校や中学校と連携し、園児および児童、生徒に対する歯科保健指導を通じて、むし歯や歯周病などの予防を図ります。	保健指導の中で、園児に対してむし歯予防や歯のみがき方の指導を行っています。保護者に対しても、保健だよりを通じて、むし歯予防の啓発を行っています。	A	保育幼稚園課
児童生徒に対する歯科保健指導	保育園、幼稚園、こども園および小学校や中学校と連携し、園児および児童、生徒に対する歯科保健指導を通じて、むし歯や歯周病などの予防を図ります。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮するなか、一部歯科保健指導の機会が減少したこともあったが、概ね指導をすることができ、むし歯や歯周病の予防を図ることができた。	A	保健給食課

ス 親子の歯と口腔の健康の保持・増進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
「家族そろってよい歯のコンクール」の開催	市民の歯の衛生に対する関心を高め、歯の健康づくりに付与することを目的に「家族そろってよい歯のコンクール」を毎年開催します。	令和元年度までは、上位大会の一次予選も兼ね「家族そろってよい歯のコンクール」を開催していましたが、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しました。	B	すこやか生活課
おやこで歯科健診受診の促進	親子で歯の健康を守るため、乳幼児健診にて、おやこ歯科健診を実施します。	おやこ歯科健診を実施し、歯科医院を受診せずに気軽に歯科健診を受けることができる機会としていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、おやこ歯科健診は中止し、親子で定期的に歯科医院を受診することを勧めています。	B	すこやか生活課

セ 大人の歯と口腔の健康の保持・増進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
歯周病検診の実施と受診勧奨	大人の歯の健康を守るため、歯周病検診を実施し、定期的な受診について啓発します。	<p>毎年度、20歳から74歳までの市民を対象に歯周病検診を実施しています。</p> <p>対面での受診勧奨(母子手帳発行時)や無料券(40歳到達者)の配布により一部の層では受診者数が増加したが、全体を通じては受診者数は伸び悩んでいます。</p> <p>20歳に啓発はがきの送付、40歳には無料クーポンはがきの送付、医療機関へのポスター掲示、糖尿病ハイリスク者への啓発、広報、自治会回覧等、あらゆる機会に歯周病検診の啓発を行っています。</p> <p>【歯周病検診受診者数】</p> <p>R元年度 218名</p> <p>R2年度 243名</p> <p>R3年度 211名</p>	B	すこやか生活課

ソ 高齢者の口腔機能の保持・増進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
高齢者に対する歯科保健教育の実施	<p>食べたり、飲み込む機能の低下を予防し、口腔機能の向上を図るために、気軽に行える、筋肉を使った体操などについて普及、啓発します。</p> <p>よく噛むことによって、脳の活性化や認知症予防、認知症の進行予防が期待できることから、咀嚼の効果について広く周知します。</p> <p>65歳以上で口腔機能の低下が疑われる人に対し、口腔機能の維持、向上のための情報を提供します。</p> <p>老人会やサロン等で実施する運動メニューの中に健口体操（お口の体操）などを取り入れ、市民が日ごろから口腔機能の維持、向上に取り組めるように支援します。</p>	<p>デイサービスでの歯科健康教育の実施や、介護保険認定決定通知書発送時等のチラシ送付等、高齢者の口腔機能の保持・増進のための取組を行っています。</p> <p>また、対象者の利便性を図りすこやかセンターだよりに往診可能な歯科医院を記載しています。</p>	B	すこやか生活課
介護予防教室等での口腔機能維持向上の啓発	<p>食べたり、飲み込む機能の低下を予防し、口腔機能の向上を図るために、気軽に行える、筋肉を使った体操などについて普及、啓発します。</p> <p>よく噛むことによって、脳の活性化や認知症予防、認知症の進行予防が期待できることから、咀嚼の効果について広く周知します。</p> <p>65歳以上で口腔機能の低下が疑われる人に対し、口腔機能の維持、向上のための情報を提供します。</p>	<p>歯科衛生士、言語聴覚士等の医療専門職から口腔機能の維持向上について介護予防教室等で啓発を行っています。</p>	A	地域包括支援センター

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
	<p>老人会やサロン等で実施する運動メニューの中に健口体操（お口の体操）などを取り入れ、市民が日ごろから口腔機能の維持、向上に取り組めるように支援します。</p>			
すこやかサロン等での歯科保健教育	<p>食べたり、飲み込む機能の低下を予防し、口腔機能の向上を図るために、気軽に行える、筋肉を使った体操などについて普及、啓発します。</p> <p>よく噛むことによって、脳の活性化や認知症予防、認知症の進行予防が期待できることから、咀嚼の効果について広く周知します。</p> <p>65歳以上で口腔機能の低下が疑われる人に対し、口腔機能の維持、向上のための情報を提供します。</p> <p>老人会やサロン等で実施する運動メニューの中に健口体操（お口の体操）などを取り入れ、市民が日ごろから口腔機能の維持、向上に取り組めるように支援します。</p>	すこやかサロンにおいて、体操等の取組を推進しています。	B	長寿政策課

タ 障害のある人の歯と口腔の健康の保持・増進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
障害のある人に対する歯科保健教育	<p>障害のある人の歯や口腔の健康づくりのため、障害者通所施設に歯科衛生士や栄養士、保健師を派遣し、健康教室などを実施します。</p>	<p>コラボにこここ障害者集団歯科保健事業については新型コロナウイルス感染症の影響により令和2、3年度が中止となっていますが、例年の自立支援協議会での啓発により、放課後デイサービスでの健康教育を実施しています。</p>	B	すこやか生活課

「コラボにこここ歯科保健事業」を活用した歯科保健指導・歯科検診の実施		<p>自立支援協議会の定例会を活用し、すこやか生活課歯科衛生士より「歯科保健事業」を周知しています。</p> <p>また、「コラボにこここ歯科保健事業」を活用した歯科保健指導・歯科検診の実施を行う事で、歯科受診がし難い方に対する歯科保健の推進を図っています。</p>	A	障害福祉課
------------------------------------	--	---	---	-------

チ 健康な食生活に関する取組の支援

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
地域での取り組みへの活動支援	地域における健康づくりやいきがづくりの取組や活動などを促進するため、支援制度の整備や取組事例の紹介などといった支援を行います。	令和2年度は「食育」や「フードバンク」、「地域配食」など食に関する事業を実施しています。	B	市民協働課
「わ」で輝く自治会応援報償事業の推進（再掲）	地域における健康づくりやいきがづくりの取組や活動などを促進するため、支援制度の整備や取組事例の紹介などといった支援を行います。	<p>「わ」で輝く自治会応援報償において、「健康」の項目を設け、「健（検）診受診率向上への取組」を健康必須項目と設定し、自治会内での啓発を実施してもらうよう努めています（具体的には、市が実施している健（検）診チラシの作成等）。</p> <p>また、「健康づくりに資する事業の実施」の項目では、健康教室の開催、BIWA-TEKUの啓発等、健康づくりに推進に取り組めるようにしています。</p>	A	すこやか生活課
各種団体が実施する健康づくり活動の把握と参加勧奨（再掲）	地域における健康づくりやいきがづくりの取組や活動などを促進するため、支援制度の整備や取組事例の紹介などといった支援を行います。	各種団体などが実施する高齢者の健康づくり活動の活動内容を把握し、様々な場で紹介を行い、参加勧奨を行っています。	A	地域包括支援センター
「高齢者いきいき活動推進補助金」事業の推進	地域における健康づくりやいきがづくりの取組や活動などを促進するため、支援制度の整備や取組事例の紹介などといった支援を行います。	<p>令和3年度から「高齢者いきいき活動推進補助金」を開始し、地域で高齢者が主体となった健康づくり、生きがづくり等の活動を推進しています。</p> <p>また、広報紙等で具体的な活動状況について、紹介しています。</p>	B	長寿政策課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
健康に関する団体・自主グループでの勉強会、運動教室の実施支援	健康に関する団体や自主グループの活動の継続および拡大を支援します。	健康に関する団体・自主グループに対し、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する勉強会を行い、運動教室の実施を支援しています。 また、新規の参加者を募集するため、年に1回程度、市広報にメンバー募集の記事を掲載しています。	A	すこやか生活課
自治会等での出前講座の実施(再掲)	健康に関する団体や自主グループの活動の継続および拡大を支援します。	食を通じた健康づくり・生活習慣病予防について幅広いテーマで出前講座を実施しています。 また、自治会等で健康教育等を行うことで、高齢者が身近な地域で継続的に健康づくりや介護予防の取組を実践できるよう支援しています。	A	地域包括支援センター
「高齢者いきいき活動推進補助金」事業の推進(再掲)	健康に関する団体や自主グループの活動の継続および拡大を支援します。	令和3年度から「高齢者いきいき活動推進補助金」を開始し、地域で高齢者が主体となった健康づくり、生きがいくづくり等の活動を推進しています。 広報紙等で具体的な活動状況について、紹介しています。	B	長寿政策課
健康関連団体や自主グループ支援	健康に関する団体や自主グループの活動の継続および拡大を支援します。	メンタルスマイルサロン等のサロン活動を通じて、健康的な食事作りの場を提供しています。	B	障害福祉課
運動機会の提供	市民の健康的な生活習慣への動機付けと生活習慣病の予防のため、みんなで健康100日チャレンジ!事業の推進を図ります。	令和元年度までは「みんなで健康200日チャレンジ」を実施し、令和3年度からは新しい生活様式を踏まえ、「BIWA-TEKU」の運用を開始しています。 また、栄養相談や特定保健指導等をBIWA-TEKUにイベント登録することで、健康な生活習慣への動機付けや生活習慣予防を意識することができるようにしています。	A	すこやか生活課

ツ 健康な食生活を実践するための環境整備

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
保健だよりや給食だより等を通じた園児・児童や保護者への普及啓発（再掲）	給食や弁当を通じて、望ましい食習慣の確立を支援します。また、昼食時の参観やおたよりのを通じて、保護者への啓発も実施します。	保健だよりや給食だよりを通じて、成長期における食の重要性を子どもたちに伝え、食生活習慣の基盤形成を啓発するとともに、家庭における食生活の見直しと改善を図っています。	A	保健給食課
関係機関と連携した食育推進事業の実施	関係課・団体等で年間の食育テーマを共有し、効果的な食育推進事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・守山市健康推進員連絡協議会と連携し、4月の総会時や毎月 の定例会議に於いて、食育に関する取組等について検討を行いました。 【健康推進員との連携】 ・食育推進月間のティッシュ配布 ・離乳食の講話 4回（R3） ・学区部会での食育講座の実施等 ・推定野菜摂取量測定イベント計12回（R3） <ul style="list-style-type: none"> ・守山市健康づくり推進庁内会議において、関係課と守山市食育推進計画について連絡・協議を行った。 ・(株)平和堂と協働し、滋賀県栄養士会やJAレーク滋賀等と連携するなか、推定野菜摂取量測定イベントを開催し、野菜摂取促進の食育推進を実施することができた。（12回891名参加）。 	B	すこやか生活課
市内企業団体と連携した普及啓発	関係課・団体等で年間の食育テーマを共有し、効果的な食育推進事業を推進します。	関係機関等の要請に応じ、商工会議所や市企業内人権教育推進協議会などの市内企業団体と連携して、チラシの配付をするなど、広報・啓発を行っています。	C	商工観光課
健康推進員の養成・現任活動支援	地域での健康づくりを組織的に推進するため、健康推進員を養成し、活動を支援します。また、健康推進員の取組を広く紹介します。	<p>毎年、健康推進員養成講座を実施し、新たな健康推進員を養成することができています。</p> <p>また、新型コロナウイルス流行の影響やライフスタイルの変化等、昨今の状況を踏まえ、WEB配信を行い、受講者の利便性の</p>	A	すこやか生活課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
		<p>向上に努めています。</p> <p>さらに、令和2年度から、健康推進員の部会に新たに「広報部会」が立ち上がった。健康推進員ホームページの作成や、健康推進員の広報紙 MKS や守山市健康推進員だよりを広報部会で作成することとなり、広報を専門的に実施し、市からの広報と両輪で啓発を行うことができています。</p> <p>【健康推進員養成講座修了者数】</p> <p>令和元年度 24名 令和2年度 20名 令和3年度 24名</p>		
壮年・高齢期に対する健康づくり	第2次健康もりやま21に基づく施策を確実に進めることにより、壮年者や高齢者の健康づくりを進めます。	<p>健康もりやま21に基づく施策を推進し、壮年期、高齢期の健康づくりを進めています。</p> <p>また、第2次健康もりやま21は、守山市健康づくり推進協議会および守山市健康づくり推進庁内会議において、進捗状況の報告・意見聴取を行い、壮年期、高齢期の健康づくりを推進しています。</p>	A	すこやか生活課
健康づくりに関する各種統計や健診結果の活用	市民の健康状況等を把握するため、健康づくりに関する各種統計や健診結果などを活用します。	<p>県の健康・栄養マップ調査の結果や KDB を活用した健診結果に基づき、6月の食育推進月間の広報紙面などにおいて、啓発を行っています。</p> <p>また、毎年実施をしている健康推進員養成講座の資料において、最新の国・県・市の動向を踏まえて作成しています。</p>	A	すこやか生活課
スクールランチ事業での地産地消の実施	豊かで楽しい学校給食の推進と指導の充実を図ります。育ち盛りの中学生の昼食を確保するため、家庭の都合で弁当を持参できない場合の一つの手立てとして、栄養バランスと地産地消に配慮した中学校スクールランチ事業を推進します。	<p>中学校給食開始までの間は、スクールランチ事業において、育ち盛りの中学生に対して、食育の観点から地産地消を中心とした食材を使い、成長期に適した安全安心な栄養のある弁当を提供しました。</p> <p>中学校給食の開始後は、これまで培った小学校給食の良さを生かし、保護者や学校職員の意見を反映し、成長期の中学生にふさわしい献立を作成し、提供しています。</p>	A	保健給食課

取組名	取組	取組実績（R1-R3）	評価	所管課
「しがの健康づくりサポーター」の推進	県（保健所）と連携しながら、飲食店などに働きかけ、「しがの健康づくりサポーター」の拡大を図っていきます。	滋賀県の健康づくりサポーターのチラシを県から提供され、すこやかセンターに配架し、啓発しています。	A	すこやか生活課

(3) 家庭や地域で食文化を語り継ぐ

ア 和食の良さの啓発和食の推進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
日本型食生活に係る出前講座等の実施	栄養バランスの優れた日本型食生活の推進などを通じて、和食の良さについて啓発します。 だしなどでうま味を効かせたうす味でおいしい和食について推進します。	健康教室や栄養指導での啓発は年代に偏りが出たものの、出前講座や市広報、栄養相談等を通じて、栄養バランスの優れた日本型食生活、だしなどでうま味を効かせたうす味でおいしい和食について幅広い年代に広く啓発を行っています。	B	すこやか生活課

イ 和食の提供

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
和食の日にちなんだ給食、普及啓発の実施	給食に、積極的に和食を取り入れ、栄養バランスのとれた食事を提供します。	給食は和食を中心とし、郷土料理なども取り入れています。 また、だしをきかして薄味にし、素材そのもののおいしさを活かしたバランスの良いメニューを実施しています。 さらに、11月に和食の日にちなみ、和食の提供と啓発チラシを配布しています。	A	保育幼稚園課
学校給食での「全国味めぐりの日」「和食の日」の実施	学校給食では、メニューを一汁二菜とし、日本食を中心に実施し、日本食への親しみを深めるよう努めます。	米飯給食を実施し、日本食を中心とした献立を実施しています。 また11月の「和食の日」で、和食の良さを伝えるなどを行っています。 さらに給食だよりや放送で紹介を行っています。	A	保健給食課
	学校給食に、全国味めぐりの日を設け、各地の伝統食を学ぶことに努めます。	全国味めぐりの日により、各地の郷土料理を提供し、あわせて給食だよりや放送で紹介を行い、子どもたちが食文化への興味関心を持てるよう取り組んでいます。	A	保健給食課

ウ 旬の食材についての学習

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
学校給食での旬の食材の利用	小学校では給食時間に、お昼の献立を放送し、旬の食材を使用した給食や行事食を紹介し、食	学校給食を食に関する指導の「生きた教材」として活用し、旬の食材を使用した給食、行事食を献立に盛り込み、放送によりその内容や由来を紹介する	A	保健給食課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
	事から季節を感じる心を育てます。	ことで、季節感を感じることができるよう、指導を行っています。		
公民館講座における旬食材に関する講座の実施	公民館講座では、旬の農産物を見直す(スローフード)講座などの内容を取り入れます。	公民館講座において、地元で作られている食材を使った料理に関する講座を開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2年度以降は中止しています。	D	社会教育・文化振興課

エ 郷土料理・伝統料理などの提供・郷土の食文化・伝統文化と親しむ

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
園給食などでの地域の食材の利用や郷土・行事料理の提供	地域の方から地元農作物について教えてもらったり、郷土料理や行事にちなんだ給食・おやつを提供することで、地域の食文化に触れる機会を積極的に取り入れます。	地域の農作物に触れる機会を設けたり、給食では、地域の食材や郷土料理を積極的に取り入れています。 また、行事にちなんだ献立を取り入れることで、様々な食文化に触れる機会を作っています。	A	保育幼稚園課
郷土料理献立「滋賀の日」守山産食材を利用した「守山の日」を各月1回実施	「滋賀の日」として、学校給食で郷土料理の日を月1回実施します。 「守山の日」として守山の地場産食材を使用する日を月1回実施します。(令和2年度から)	郷土料理を献立にした「滋賀の日」を月1回実施し、湖魚などの提供を行うとともに、守山の地場産食材を使用した「守山の日」を月1回実施し、市内産の野菜や果物の提供を行っています。 また、地場産物や郷土料理の提供を通じて、子どもたちが地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し尊重する心をもつことができるよう、指導を行っています。	A	保健給食課
地域教育における地域の人材・食材の活用	公民館講座や公民館地域教育学級で、料理関係の学習会を開く時は地域の人材や食材を活用した内容となるよう努めます。	地域教育学級において、健康推進員による食事と栄養についての講義が行われています。	C	社会教育・文化振興課
公民館講座における地域食材の活用・伝統料理	公民館講座では、地域の食材の活用、伝統料理の継承といった内容を取り入れるよう努めます。	公民館講座において、本市がオリンピック・パラリンピックでトルコのホストタウンとなることを受けて、トルコの食文化を学ぶために、トルコ料理の	D	社会教育・文化振興課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
の継承		体験学習を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度以降は中止しています。		

オ 郷土の食文化・伝統文化の啓発

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
伝統野菜の普及	守山の伝統野菜である笠原しょうが、矢島かぶらの普及を図ります。	より多くの市民に向けて、PR活動ができ、伝統野菜生産者の増員に繋がっています。	A	農政課

カ 食農の推進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
ゆりかご水田事業の実施	水産資源を回復させることを目的として、水稻栽培においてニゴロブナの稚魚を水田に放流し育てる「ゆりかご水田事業」を推進し、子どもたちと農業者との交流を図ります。	多くの子供たちが、田んぼに稚魚を放流し、その後、大きく成長した魚を川に放流することで、「ゆりかご水田事業」の目的を理解してもらうことができています。	B	農政課
子どもたちの農業体験	子どもたちが農業体験を通じて食物の生産や農業について知る機会を持てるよう、農業後継者クラブが開設するいも園に地元の保育園、幼稚園、子ども会を招待します。	こども会および市内3保育園と速野学区子ども会の子ども達を「いも掘り」に招待しています。 計画期間内において、約500名の子ども達が参加しています。	A	農政課
保育園・幼稚園等での栽培活動・調理活動	乳幼児期から食への興味と意欲を引き出し、正しい食習慣や食に関する知識を身に付けさせるとともに、食の大切さを伝えるために、季節に応じた野菜の栽培・収穫活動や調理体験の場を設け、食事につなげる取組を推進します。	年齢発達に応じた栽培活動を行うことで、食への関心が高まり、食べることに意欲的になるだけでなく、自分たちで水やりや草引きをして育てることで、食べ物への感謝の気持ちを育むことができています。 また、調理体験はできなかったが、収穫した作物を給食と共に提供しています。	A	保育幼稚園課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
	生産者の協力のもと、地元農作物に触れる機会を設けたり、地域の田んぼや畑を借りて、田植えや稲刈り、農作物の栽培・収穫などの農業体験や、地引網の漁業体験を実施します。	スクール農園や地域の田んぼ、園の畑やプランターで、栽培・収穫活動等の体験活動を行っています。	A	保育幼稚園課
小学校5年生の田植え・稲刈り等の体験学習の実施	小学校5年生においては、農業者の圃場提供や指導の協力のもと、社会科や総合的な学習時間を利用して、田植え、稲刈り、収穫祭（餅つき）などの体験学習を実施します。	市内の多くの小学校において、5年生が田植え・稲刈り等の体験学習を行い、農家の方から直接お話しを伺うことで、食べ物の生産過程についての理解を深めることができています。 また、体験学習ができない場合でも、学校や児童の実態に合わせた学習を行っています。	B	学校教育課
スクール農園等での体験学習の実施	小学校では、食に関する領域のある教科（生活科や理科）において、スクール農園での野菜づくりなどを通して食への興味につながるように努めます。	家庭科での調理実習の他、生活科でのプランターや鉢でのミニトマト等の野菜栽培、理科や社会科等でのスクール農園等での野菜栽培や田植え・稲刈り体験など、全小学校の実状に合わせて食物や食に関係する体験を実施しています。	A	学校教育課
守山産農産物の学校給食利用の拡充	産官学が連携した「もりやま食のまちづくりプロジェクト」により、学校給食や農業体験学習を通じて、農業への関心を高め、食と農の大切さや食の安全性の理解、地産地消を通じた食料自給率や環境配慮の向上への寄与など、将来の地域を担う子どもたちへの食育（食農教育）を推進します。 農業体験を通じて、農業への理解を	守山の伝統野菜や守山市産農産物を使った献立を設け、積極的に学校給食に地場産物を取り入れています。 また、給食時間に、生産者へのインタビューを動画で紹介するなどして、子どもたちに地域の農業について、興味関心を持てるよう取り組んでいます。	A	農政課 保健給食課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
	促すため、教育機関などとの連携を図り、農業体験学習などを推進します。			
農業体験の実施	農業体験を通じて農業への理解を促すため、教育機関などとの連携を図り、農業体験学習などを推進します。	小学生たちが農作物を「作り・育て・収穫し・食べる」という一貫した農業体験をすることにより、農業への興味や関心を高めるとともに、生命や食べ物大切さを学ぶことができます。	B	農政課 学校教育課

キ 地域の食を利用した商業の推進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
自然文化の観光ツアーの企画	守山市の自然や文化などを味わっていただくために観光ツアーを企画します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光ツアーの参加については、参加者が少なく、また、中止しました。 しかし、スマートフォンアプリを活用したサイクルスタンプラリーなどを実施しています。	C	商工観光課
観光資源と関連する食材を用いたイベントの開催	蓮や菜の花など観光資源と関連する食材を使ったイベントなどを実施します。	蓮や菜の花など守山の観光資源を活かしたイベント、また、地場の農水産業等を活かしたイベントを各々実施しています。 また、観光資源である花と食材の関係としては、菜の花まんじゅうや、薔薇ぶっせなどの商品を市内で販売し、地域の食を利用した商業を推進しています。	C	商工観光課

ク 農業資源の活用の推進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
市民農園の利用促進	農園を借りたい人へ市民農園を紹介する市民農園登録制度を実施し、農業体験の機会拡充に努めます。	農園の利用希望者からの問い合わせがあり、周知は図られています。	A	農政課

(4) 安全・安心な食を選択する

ア 地場産物の積極的な利用

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
守山市産食材を利用した園給食の提供	地元農作物を給食に取り入れるよう努めます。	地元食材を園給食に取り入れられるよう献立を工夫し、また、納入業者へ協力を依頼し、積極的に活用しています。	A	保育幼稚園課
守山産農産物の積極的な活用	学校給食に使う野菜は、地場産物を積極的に活用するよう努めます。	地場産物の野菜を優先的に調達し、学校給食に積極的に活用しています。もりやまブランド選定 11 品目である、美崎だいこんと守山ほたる葱を使った新メニュー「守山の恵み豆乳みそスープ」を開発し提供することで、子どもたちへ地場産物をアピールすることができています。	A	保健給食課
学校給食での「環境こだわり農産物の守山産米」の 100% 使用	学校給食には、環境こだわり農産物の守山産米を 100% 使用することにより、地産地消、食育の取組を推進します。 地場産物を教材として活用した調理実習を行うなど、食育の一層の充実を図ります。	学校給食において、滋賀県が認証する市内産環境こだわり米を 100% 使用することができています。	A	保健給食課
スクールランチ事業での地産地消の実施	育ち盛りの中学生の昼食を確保するため、家庭の都合で弁当を持参できない場合の一つの手立てとして、栄養バランスと地産地消に配慮した中学校スクールランチ事業を推進します。	中学校給食開始までの間、育ち盛りの中学生に対して、食育の観点から地産地消を中心とした食材を使い、成長期に適した安全安心な栄養のある弁当を提供することができています。	A	保健給食課

イ 地場産物の PR、地場産物の販売経路の確立・拡大

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
近江米の PR イベントの実施	市近江米振興協会が、近江米の消費拡大を目的として、学区民のつどいや	コロナ禍においてはイベントは中止されているが、感染症対策に十分配慮しながら、学区民のつどいや J A まつりを実	C	農政課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
	J A まつりなどを利用して近江米のPRを行います。	施し、効果的な近江米のPRを行っています。		
農家と地元企業が連携した地場産物を利用した商品開発、コンビニエンスストアでの地場産品の販売・PR等	市内の農家などと協力して、地場産物の消費拡大やPR等を行います。	市内農家や地元企業と協力し、地場産物を活用した商品の開発やPRを実施することができています。 併せて、多くの消費者が利用するコンビニエンスストアで販売を行うことで、更なるPRを深め、地場産品を知っていただくきっかけ作りを行うことができています。	B	商工観光課
地場産物の消費拡大やPR等	市内の農家などと協力して、地場産物の消費拡大やPR等を行います。	農村女性活動グループによる地場野菜を使用した料理教室を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、R2年度以降は中止となっています	C	農政課
地域ブランド産物の学校給食への出荷	消費者ニーズの把握に努め、消費者に生産者が見える直売所、地元商店、学校給食、農産物加工品などへ出荷の拡大を推進します。	地域ブランド産物の学校給食への出荷は予定通り推進できています。	B	農政課
地場産物の紹介・販売	市街地において地元農産物を購入できる場の拡大を図ることにより、地場産物がより多くの市民に浸透するよう取り組みます。	不定期開催のマルシェ（ピワモリ市）への農水関係事業者出店の紹介と、玉津学区朝市（定期開催）への地元農産物紹介販売を実施しています。	C	農政課
J A 直売所「おうみんち」での定期的な湖魚直売会の開催	JA直売所「おうみんち」においては、関連機関と連携した施策を展開し、農産物の販売拡大による農家所得の向上を図ります。	定期的な湖魚直売会（1月から7月）の実施により、おうみんち来客数が増加し、農産物の売上向上に繋がっています。	C	農政課

ウ 担い手の育成・確保

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
経営基盤の強化に向けた支援	土地利用型農業について、高性能機械整備への助成制度を活用して、集落営農組織や特定農業法人及び大規模農家を重点的に育成し、経営能力や生産技術の向上を図り、農業経営基盤の強化を目指します。 高付加価値型農業について、中規模農家を対象として、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営に取り組む担い手を育成します。	国の産地競争力強化対策事業制度を活用し、農家の支援を行っています。また、県やJA等の関係機関と連携し、担い手に有益となる情報提供に努めています。	A	農政課
地域の担い手の確立	集落営農組織の法人化を推進し、地域の担い手として確立していきます。	集落営農組織の法人化を推進し、4団体が法人化しました。法人化した4団体（開発営農組合、石田営農組合、木浜営農組合、みやけファーム）が農業用機械購入等に伴う補助を行っています。	A	農政課
農地の集積促進	経営規模拡大に必要な農地の集積を図るため、農地利用集積円滑化団体と連携を図り、担い手による農業生産の大部分を担う農業構造の確立を目指します。	農地利用集積円滑化団体および農地中間管理機構を通じた農地の集積を推進し、担い手の効率的・安定的な農業経営に努めています。	A	農政課
人・農地プランや農業委員での女性農業者の登用	女性農業者の地域農業への参加・協力を促進するために、会議への積極的な参加を促し、男女がともに働く環境の構築を進めます。	人・農地プランや農業委員において、積極的に女性農業者の登用を図っています。	A	農政課
新規就農者への支援	新規就農者の確保では、就農時に必要となる農地の確	県やJA等の関係機関と連携し、担い手に有益となる情報提供に努め、新規就農の認定を	A	農政課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
	<p>保、初期の設備投資に必要な資金の融資など助成制度の紹介、農作物栽培の技術指導や研修会の開催、営農相談の実施、行政とJA及び地域の農家が連携した受け入れ態勢の確保など、支援体制を充実します。</p> <p>農業者だけでなく、地域住民を雇用するなど地域ぐるみでの農業生産活動を推進し、オペレーターなどの労働力の確保を図ります。</p>	<p>行っています。</p> <p>また、認定新規就農者に対し、営農技術や経営指導を行っています。</p> <p>引き続き、様々な機関と連携しながら、認定新規就農者の受け入れおよび指導等に努めます。</p>		
法人化および雇用の促進	<p>就農意欲のある者が雇用されるよう集落営農組織の法人化を推進し、雇用の促進につなげます。</p>	<p>農事組合法人（法人化された集落営農組織）に対して、雇用導入に係る勉強会の案内を行うなどの情報提供を行ないました。</p>	A	農政課

エ 産地（ブランド）の形成

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
環境こだわり農産物育成事業等の推進	<p>消費者のニーズを満足できる高品質な米（うまい米・うれる米）や野菜・花卉・果樹の生産を積極的に推進し、生産性の高い栽培を目指します。</p>	<p>JAと連携し、環境こだわり農産物育成事業等を推進し、実施しています。</p>	A	農政課

オ 6次産業化の推進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
もりやま食のまちプロジェクトの実施	産官学連携により「もりやま食のまちづくりプロジェクト」を立ち上げ、「6次産業化専門部会」にて情報収集と発信、商品開発の促進、販売先の開拓などに取り組みます。	「もりやま食のまちプロジェクト」において、モリヤマメロン、バラの市内特産品を利用したスイーツの開発により、1年を通じて特産品販売によるブランド化に繋がっています。	A	農政課
6次産業化への経営発展の支援	農業者の所得拡大や経営の多角化を図るため、意欲ある農業者に対して6次産業化への経営発展の支援を進めます。	「守山矢島かぶら」の6次商品化に向け支援を実施していましたが、国・県における支援内容に変更があったため、新たな制度に基づく支援に努めています。	D	農政課

カ 農業と他産業との連携

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
もりやま食のまちプロジェクトの実施(再掲)	農産物やその他の資源を利活用し、食品産業をはじめとするさまざまな産業と連携し、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスの展開や新産業を創出する「農村漁村の6次産業化」の展開を図りながら地域産業全体の活性化につなげていけるよう、関係機関・団体と連携し推進します。	「もりやま食のまちプロジェクト」において、モリヤマメロン、バラの市内特産品を利用したスイーツの開発を守山商工会議所の製造事業所と連携することで高品質な商品とすることができました。	A	農政課

キ 安全・安心な食に関する情報の提供

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
守山市消費生活学習会による普及啓発	食に関する消費者情報の啓発を、市役所および地区会館で行います。	守山市消費生活学習会が企画するイベントを通じて、食に関する消費者啓発を実施しています。 令和元年度は、夏休みに小学	B	生活支援相談課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
		生の親子を対象に栄養士を招き、食育に関する料理教室などを実施しました。令和2年度以降は、コロナの感染拡大の影響により事業を中止しています。		
安全安心の食を選択のための情報発信	安全・安心の食を選択するために必要な情報の発信に努めます。 食中毒に関する情報を発信します。	健康推進員養成講座受講生に対し、食品に含まれている材料や添加物、栄養含有量など、食品購入の際の消費者情報の見方を講義において学習する機会をもつことができています。 市広報や安全・安心メールなど様々な媒体を使い、食中毒の流行や予防に関する情報について発信しています。 給食施設等を含む関係機関に対しても情報を発信しています。	A	すこやか生活課

ク 安全・安心な食の提供

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
国内産食材・地元産食材の活用	安全・安心な園給食を提供するため、原則、国内産食材を使用し、さらに地元産食材を積極的に取り入れるよう努めます。	基本的に加工食品は使用せず、食材も国内産を優先し、地元産食材を積極的に使用しています。おやつは市販品を使用する日もあるが、原材料まで吟味して使用しています。	A	保育幼稚園課
学校給食での守山の伝統野菜や守山産農産物の利用	学校給食には、滋賀県が認証する環境こだわり農産物である米を100%使用し、野菜についても顔が見え、話ができる生産者などにより生産された新鮮で安全な食材として地場産物の利用を進めます。	滋賀県が認証する市内産環境こだわり米を100%使用しています。伝統野菜や守山市産農産物を使った献立を設け、積極的に学校給食に地場産物を取り入れています。給食時間に、生産者へのインタビューを動画で紹介するなどして、子どもたちに地域の農業について、興味関心を持てるように取り組んでいます。	A	保健給食課
物資選定委員会による給食食材の選定	学校給食で安全・安心な食を提供するため、平成19年度から物資選定委員会を開催し、食材を選定します。	令和元年度までは、物資選定委員会、保護者や教員の意見を取り入れて、給食の食材を選定することができていました。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防	B	保健給食課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
		止のために栄養教諭・学校栄養職員の意見を伺う中、食材を選定しています。		

ケ 安全・安心な食を選択する能力の育成

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
家庭科の授業を通じた啓発	家庭科の授業を通して、食物の品質および安全性などについて自ら判断できる能力を身に付けることができますよう指導します。	家庭科の授業を通して、食品に関する表示の見方や正しい食品の選び方・保存の方法、食中毒予防、地産地消について学び、自ら判断できる能力を身に付けられるよう指導しています。	B	学校教育課
健康推進員養成講座を活用した啓発	食品に含まれている材料や添加物、栄養含有量など、食品購入の際の消費者情報の見方を健康推進員養成講座で伝達し、地域活動を通じて広く啓発することに努めます。	健康推進員養成講座受講生に対し、食品に含まれている材料や添加物、栄養含有量など、食品購入の際の消費者情報の見方を講義において学習する機会をもつことができます。	B	すこやか生活課

コ 安全で安心な農産物の生産推進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
環境保全型農業の普及啓発	エコファーマー認定制度や、環境こだわり農産物認証制度を活用し、地域農産物の付加価値の向上を図り、直売所と連携しながら、農業者が農産物の流通・販路の拡大や消費者の信頼を得るための仕組みを推進します。エコファーマー認定制度や環境こだわり農産物認証制度に対する生産者の理解と取組の拡大を図るため、制度の啓発活動を行います。	環境保全型農業直接支払交付金の交付に向けて、確認事務等に取り組んでいます。	A	農政課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
G A P の徹底	G A P (適正農業規範) に基づき、生産者側における栽培管理を徹底し、消費者により一層安心して食していただくための制度を推進します。	環境保全型農業直接支払交付金の交付要件に位置付けられており、G A P への取組が拡大しています。	A	農政課

サ 安全・安心な農産物の普及

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
環境保全型農業の普及啓発 (再掲)	環境と調和した農業を推進するとともに、減農薬や減化学肥料により、消費者に安全・安心な農産物 (環境こだわり農産物) を普及するように取り組みます。	環境保全型農業直接支払交付金の交付に向けて、確認事務等に取り組んでいます。	A	農政課

シ 環境に配慮した食に関する啓発

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
食農教育の推進	産官学が連携した「もりやま食のまちづくりプロジェクト」により、学校給食や農業体験学習を通じて、農業への関心を高め、食と農の大切さや食の安全性の理解、地産地消を通じた食料自給率や環境配慮の向上への寄与など、将来の地域を担う子どもたちへの食育 (食農教育) を推進します。	体験教室は、実施民間事業者への協力 (生産農家紹介等) をいたしました。また、学校給食への市内ブランド産品を採用いただくことができています。	C	農政課

ス 環境に配慮した食材の選択

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
学校給食での「環境こだわり農産物の守山産米」の100%使用	学校給食には、環境こだわり農産物の守山産米を100%使用することにより、環境に配慮した給食を実施します。	米飯については、滋賀県が認証する市内産環境こだわり米を100%使用することができます。	A	保健給食課
守山市産食材を利用した園給食の提供	給食に、地場産物を積極的に活用することで、食材の輸送によるCO ₂ 排出量の削減に貢献します。	できる限り地元食材を園給食に取り入れられるよう、納入業者へ協力を依頼し積極的に活用しています。	A	保育幼稚園課
守山産農産物の積極的な活用	給食に、地場産物を積極的に活用することで、食材の輸送によるCO ₂ 排出量の削減に貢献します。	学校給食の物資の入札において、市内産・県内産の食材を優先的に取り入れるようにした。また、「守山の日」「滋賀の日」を毎月1回以上行い、地場産物を積極的に活用しています。	A	保健給食課

セ 環境保全型農業の推進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
エコファーマー認定制度等の啓発	<p>エコファーマー認定制度や、環境こだわり農産物認証制度を活用し、地域農産物の付加価値の向上を図り、直売所と連携しながら、農業者が農産物の流通・販路の拡大や消費者の信頼を得るための仕組みを推進します。</p> <p>エコファーマー認定制度や環境こだわり農産物認証制度に対する生産者の理解と取組の拡大を図るため、制度の啓発活動を行います。</p>	農業関係者等が集まる会議等において、エコファーマー認定制度や環境こだわり農産物認証制度を周知するとともに、環境保全型農業直接支払交付金の交付に向けて、確認事務等に取り組んでいます。	A	農政課

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
環境にやさしい農業生産方式の推進	環境を保全しつつ生産性の高い安全で安心な農産物を供給するために、たい肥などの施用技術・化学肥料低減技術・化学農薬低減技術の導入を促進し、環境にやさしい農業生産方式を推進します。	農業者が環境保全型農業直接支払交付金および守山市環境こだわり農産物育成事業補助金を活用し、環境にやさしい農業生産の取組を行っています。	A	農政課

ソ 生ごみの削減の推進

取組名	取組	取組実績 (R1-R3)	評価	所管課
段ボールコンポスト実践講習会の開催	家庭から出る生ごみの排出抑制のため、生ごみ処理器購入の助成を実施するとともに、段ボールコンポスト実践講習会を開催し、生ごみのたい肥化を推進します。	守山市の家庭から出る焼却ごみのうち約4割が生ごみであり、講習会を通しダンボールコンポストでリサイクルによる資源循環活用を普及啓発しています。読売新聞にて、令和3年度講習会参加者による記事が、取り上げられました。	A	ごみ減量推進課
食品ロス削減に向けた取組	食品ロス削減に向けて、可能な限り食材を使いきるエコレシピ集を作成、周知する。	住民説明会にて、守山市の食品ロスの現状や食品ロスの削減の取組として、エコレシピの紹介、3010運動およびフードドライブの推進などを64自治会に啓発しています。 食品ロスに関して、ごみ・資源物収集カレンダーやホームページ、広報啓発チラシ「ごみNOW」への掲載、YouTubeで動画の配信等で普及啓発をしています。	A	ごみ減量推進課